

平成23年度

定期監査報告書
財政援助団体等監査報告書
行政監査報告書

甲府市監査委員

甲 監 発 第 2 6 号
平成 2 4 年 2 月 2 4 日

様

甲府市監査委員	柳 澤	清
同	中 村	保 長
同	野 中	一 二

平成 2 3 年度定期監査、財政援助団体等監査及び行政監査
結果報告書の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項、第 4 項及び第 7 項の規定による
監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告書を
次のとおり提出します。

目 次

《平成 23 年度定期監査》			
監査の概要・結果	・・・・・・・・・・・・・・・・		1
市長室	・・・・・・・・・・・・・・・・		3
総務部	・・・・・・・・・・・・・・・・		5
企画部	・・・・・・・・・・・・・・・・		9
市民生活部	・・・・・・・・・・・・・・・・		13
税務部	・・・・・・・・・・・・・・・・		21
福祉部	・・・・・・・・・・・・・・・・		24
環境部	・・・・・・・・・・・・・・・・		32
産業部	・・・・・・・・・・・・・・・・		35
都市建設部	・・・・・・・・・・・・・・・・		39
庁舎建設部	・・・・・・・・・・・・・・・・		43
会計室	・・・・・・・・・・・・・・・・		45
議会事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・		47
教育委員会教育部	・・・・・・・・・・・・・・・・		48
選挙管理委員会事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・		52
監査委員事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・		54
農業委員会事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・		56
消防本部	・・・・・・・・・・・・・・・・		57
地方卸売市場事業会計	・・・・・・・・・・・・・・・・		58
病院事業会計	・・・・・・・・・・・・・・・・		60
下水道事業会計	・・・・・・・・・・・・・・・・		63
水道事業会計	・・・・・・・・・・・・・・・・		65
重点項目に関する報告	・・・・・・・・・・・・・・・・		67
《平成 23 年度財政援助団体等監査》			
監査の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・		73
監査の結果	・・・・・・・・・・・・・・・・		76
《平成 23 年度行政監査》			
監査の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・		83
補助金の交付状況	・・・・・・・・・・・・・・・・		84
監査の結果	・・・・・・・・・・・・・・・・		86
前年度定期監査、財政援助団体等監査の 指摘、指導、要望事項に対する措置状況	・・・・・・・・・・・・・・・・		101

定期監查報告書

第1 監査の概要

1 監査の期間

平成23年10月17日から平成24年1月27日まで

2 監査の対象

市長室、総務部、企画部、市民生活部、税務部、福祉部、環境部、産業部、都市建設部、庁舎建設部、会計室、議会事務局、教育委員会教育部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、地方卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計

3 監査の範囲

平成23年4月1日から平成23年9月30日までの財務及び事務に関すること

4 監査の方法

抽出による各種帳簿、証憑書類等との照合並びに事務事業、財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について説明聴取等を行った。

また、財務事務との関連においては、事務事業の効率的・効果的な運営（費用対効果）について具体的な方途等の説明聴取を実施した。

さらに、今年度は、「業務マニュアルの作成状況等について」を重点項目として定め、アンケート結果、提出資料等を検査するとともに関係職員から説明を聴取した。

5 監査の着眼点

甲府市監査基準第22条に規定する「監査等の着眼点」により監査を実施した。

第2 監査の結果

各監査対象において、財務に関する事務の執行及び経営に係る事務の管理は、予算の目的及び事業計画に従い、かつ、関係法令等に準拠し、概ね適正に処理されているものと認められたが、書類の不備等の簡易な事項については、監査時に口頭及び事前調査結果による文書で改善を指示した。なお、後述する各部等に対する指摘事項、指導事項、要望事項については、財務事務の適正化、事業の経営内容及び業務手順や内部統制の改善に向け迅速かつ適切な措置を講じられたい。

また、本年度の監査の重点項目である業務マニュアルの作成状況等については、昨年度に引き続きリスク管理による事故防止や行政事務の適法性の確保、事務改善等による業務効率の向上を図る観点から、また、権限移譲に伴う事務の拡大に対応するため、尚一層の業務マニュアルの作成と必要に応じた見直しを求めるところである。結果の詳細については、別掲（P67～P71）のとおりである。

平成23年度は、第五次甲府市総合計画との整合を図る中で、今後本市が取り組むべき施策の重点化を図った「“わ”の都・こうふプロジェクト 2011～2014」に位置づけられた5つのまちづくり分野と行政改革の重点施策の着実な推進に取り組んでいる。

こうした中、財政状況については、行財政改革により健全な状態に努めているが、社会保障関係費などの増加に対し税収の早期回復が見込めない厳しい財政運営が続くことが予想されることから、市民税等の収納率の向上、未利用財産の

処分や有効活用など自主財源の安定的な確保に尚一層取り組まれない。また、各種計画については、事業の必要性と目的を検証し施策・事業の選択と集中を行うことにより、行財政運営の効率化を図られたい。

－注 記－

文中及び表中の金額は円単位とし、比率(%)は原則として小数点以下第2位を四捨五入した。なお、一般会計の人件費については、総務部、市債については、企画部に一括計上した。

監査等の結果の指摘事項、指導事項、要望事項の区分基準	
指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 法令、条例等に違反しているもの ② 収入の確保に適切な措置を要するもの ③ 予算を目的外に支出しているもの ④ 不経済な予算執行又は損害を生じているもの ⑤ 前回、監査等で指導の対象となった事項のうち是正、改善のための努力や検討がされていないもの ⑥ その他、不当又は適正を欠く事項で是正、改善の措置を求めるもの
指導事項	効率的な事務処理や適正な予算執行等に対する業務手順や内部統制の改善を指導するもの
要望事項	市民サービスの効果的な提供に対する事業の経営内容等への改善を要望するもの

市長室

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸収入	3,564,000	1,499,063	1,014,063	485,000	67.6
歳入合計	3,564,000	1,499,063	1,014,063	485,000	67.6

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	116,428,000	94,430,553	21,997,447	81.1
歳出合計	116,428,000	94,430,553	21,997,447	81.1

2 事業概要

市民の声担当

担当する業務内容は、市政への苦情処理に関する業務である。市長への苦情・要望等の受付、「市長への手紙」「市民の声ご意見箱（電子メール）」について、担当課との連携により迅速かつ適切な対応に努めるとともに、市民サービスの向上及び業務の効率化に向けた改善への参考とするため、市民の声担当に寄せられた市長への苦情・要望等を職員へ情報提供した。

また、「市民と市長との談話」への参加、情報会議等に参加するなど市政情報等の把握に努めている。

シティプロモーション担当

担当する業務内容は、市の情報発信に関する業務であり、山梨県人会及び首都圏甲府会等との連携を強化する中で、情報発信の向上やふるさと納税の促進などを図っている。加えて、情報会議や市長記者会見等に参加し、市政情報等の把握に努め、シティプロモーションの視点から協議に加わった。

また、今年度は、庁内一体的にシティプロモーションを展開するため関係部署による調整会議を開催し、情報交換などを行うとともに、甲府鳥もつ煮ブランド化プロジェクト幹事会のメンバーとして、所掌事項の具体的な業務を推進した。

秘書課

主な業務内容は、市長・副市長の秘書業務、各種大会等への市長賞の交付、栄典及び県政功績表彰の上申、姉妹・友好都市等との交流業務等である。市制施行記念式典における表彰については、市政功労表彰者詮衡委員会及び表彰審査委員会を開催した。

今年度は、友好都市提携 50 周年を迎えたロダイ市へ 8 月に市長、議長ほか 4 名にて訪問し、歓迎レセプションへの参加、記念式典での今後の交流を確認する宣言書の取りかわしなど、交流を深めている。また、ポー市からは、東日本大震災に対する災害地への義捐金を姉妹都市である本市を經由し、いただけることになり、ポー市国際交流団体「茶の道協会」のロミュアル・ジョエル会長来甲のもと義捐金の目録を受け取った。

広報課

主な業務内容は、広報誌の発行、テレビ・ラジオによる広報番組の制作・放送、タウン誌・地方紙による市政 PR 及び甲府市ホームページによる情報提供等である。広報誌については、本市で行う施策やお知らせなどを市民に親しまれ、わかりやすく伝えるため市民の観点に立った誌面づくりを心掛けている。また、市長記者会見の開催や全庁的なパブリシティ体制による報道機関への情報発信の充実を図るとともに、様々な情報媒体から情報収集、整理、調査を行い、トップマネジメントに必要な関連情報の提供に努めている。

甲府市ホームページにおいては、より見やすく扱いやすいサイトにするため、10 月のリニューアルに向け、既存ページの精査及びデータ移行作業を行い、見やすさ、探しやすさを考慮したデザインの決定作業を行った。また、新規に観光ページ、キッズページ、シニアページ、市民参加ページ、FAQ（質問回答集）の作成を行い、さらに、ホームページの運用を円滑に進めるために職員への操作・運用研修を実施した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

総 務 部

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	2,034,000	1,925,800	1,925,800	0	100.0
県 支 出 金	12,334,000	526,400	526,400	0	100.0
財 産 収 入	7,542,000	14,483,941	5,664,806	8,819,135	39.1
諸 収 入	123,425,000	44,186,096	43,572,306	613,790	98.6
歳 入 合 計	145,335,000	61,122,237	51,689,312	9,432,925	84.6

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
議 会 費	100,416,000	49,305,423	51,110,577	49.1
総 務 費	5,201,728,000	2,402,624,735	2,799,103,265	46.2
民 生 費	1,110,748,000	553,430,151	557,317,849	49.8
衛 生 費	1,728,081,000	867,800,069	860,280,931	50.2
労 働 費	29,602,000	14,661,071	14,940,929	49.5
農 林 水 産 業 費	277,913,000	140,919,486	136,993,514	50.7
商 工 費	190,359,000	88,343,764	102,015,236	46.4
土 木 費	1,336,067,000	629,111,344	706,955,656	47.1
教 育 費	953,004,000	476,572,831	476,431,169	50.0
歳 出 合 計	10,927,918,000	5,222,768,874	5,705,149,126	47.8

2 事業概要

総務総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務として、文書総括指導、予算決算関連資料作成等、委託等契約事務、市議会との連絡調整及び議会提出議案に関する各部間調整等を行っており、文書に関する事務として、文書管理システムの的確な運用指導、総括管理等を行っている。また、統計に関する業務として、経済センサスの準備、新規登録調査員の確保や統計書の発行等を行っている。

なお、東日本大震災の発生に伴い、全国市長会の要請に応じた被災地の復旧支援を行う職員派遣に係る各部局との調整及び福島原発事故に伴う節電対策取組方針の作成と具体的な節電取組事項の職員周知に努めている。

法制課

主な業務内容は、条例・規則等の審査、甲府市情報公開条例、同個人情報保護条例に基づく開示請求対応、公平委員会事務局運営及び訴訟係争に関する業務等である。

人事管理室

人事課

主な業務内容は、人事管理に関する業務等である。甲府市地方公務員制度調査研究会等の中で、新たな昇格制度の構築に向けた新職務分類の設定及び制度の運用基準について協議、検討を進めている。一般職への新人事評価制度の本格導入を実施し、新たな定員管理計画の策定に向けた定数計画作成及び時間外勤務縮減と、年次有給休暇取得促進による公務能率の向上に配慮した職場環境の改善に努めている。人事異動においては、積極的な人材登用と適材適所を基本とした人事配置、新規採用候補者名簿への過員登載、課長昇任試験の実施、事務事業の見直しを基本とした組織機構の簡素合理化、一層の定員管理の適正化及び附属機関等の会議の公開等の取扱いに取り組んでいる。

研修厚生課

主な業務内容は、職員研修・被服貸与・職員健康管理・福利厚生・自治研修センターに関する業務等である。職員研修については、自主研修・職場研修・研修所研修に係る事業を実施しており、通信教育の受講中のサポートや自主研修グループの立ち上げサポート、テーマ別職場研修や研修受講後の伝達研修の義務付けや多様な研修所研修で職場研修指導者の育成を図っている。職員の健康管理については、メンタルヘルス健康相談の継続、過重労働による健康障害の予防等に取り組んでいる。

契約管財室

契約課

主な業務内容は、工事契約・物品契約に関する業務等である。

建設工事及び物品等の発注においては、公正な入札制度の確立を目標に、常に説明

責任を果たすことができるよう、適正かつ効率的な入札契約事務の執行に努めている。

建設工事契約では、「工事契約事務基本方針」に基づき契約事務を執行し、制限付一般競争入札について、設計金額1千万円以上を対象に予定価格の事前公表により実施し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約締結が求められる総合評価落札方式による一般競争入札を実施した。また、各部で執行している委託契約等について、委託事務執行の適正化に関する要綱に基づき、その公平性、競争性の確保を図るため、調整及び指導を行っている。

管財課

主な業務内容は、財産管理・庁舎管理・車両管理に関する業務等である。公共施設全般について損害賠償責任等の各種保険加入手続、公有地の境界確定、普通財産貸付料調定や公有財産売却を行うとともに、庁舎設備の維持管理に努め、来庁者の利便性の向上と職員の労働環境の維持、改善を図った。また、車両予約システムによる効率的配車運行と低公害車によるリース車両の更新を行っている。

情報推進課

主な業務内容は、電子市役所の推進、こうふDO（ダウンサイジング・アウトソーシング）計画の推進、基幹業務系システムの安定稼働、内部情報系システムの整備及びセキュリティ対策の推進に関する業務等である。

今年度は、新庁舎におけるワンストップ総合窓口の実現に向けたシステム構築に取り組むとともに、情報セキュリティ内部監査計画書を作成し、内部監査を計画している。

指導検査室

指導検査担当

担当する業務内容は、工事金額200万円以上の工事における、工事の適正かつ効率的な施工と品質の確保を目的としての完成検査・出来形検査・随時検査である。

公共工事のコスト縮減については、「甲府市公共事業コスト構造改善プログラム」を策定し、既存のコスト縮減施策である5分野に社会的コストの低減等3項目を加え、施工所管部との連携を取りながら、総合的に取り組んでいる。

「総合評価落札方式による入札」については、技術審査会の開催及び学識経験者への意見聴取等を実施し要綱等の改正を検討している。

新庁舎建設については、工事の進捗に合わせて検査計画を精査し、主要な工程における随時検査、製品検査及び現場点検等の実施に努めている。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 指導事項

- ・ 公印使用簿等については、定められた帳票とシステム上の帳票に整合性がないため、規定の整備を検討されたい。(総務課)

5 要望事項

- ・ 新庁舎の接遇については、尚一層「日本一親切・丁寧で明るい市役所」を目指した職員対応が期待されることから、関係部と連携し充実した職員研修を実施されたい。(人事課、研修厚生課)

< 人 件 費 >

1 一般会計 (単位:円・%)

区 分	予算現額	支出負担行為額	執 行 率
議 会 費	100,416,000	49,305,423	49.1
総 務 費	3,559,522,000	1,430,560,163	40.2
民 生 費	1,110,748,000	553,430,151	49.8
衛 生 費	1,425,553,000	718,618,922	50.4
労 働 費	29,602,000	14,661,071	49.5
農 林 水 産 業 費	277,913,000	140,919,486	50.7
商 工 費	190,359,000	88,343,764	46.4
土 木 費	1,333,690,000	627,138,744	47.0
教 育 費	953,004,000	476,572,831	50.0
合 計	8,980,807,000	4,099,550,555	45.6

2 特別会計 (単位:円・%)

区 分	予算現額	支出負担行為額	執 行 率
国民健康保険事業	197,180,000	88,690,075	45.0
交通災害共済事業	8,514,000	4,436,817	52.1
介護保険事業	224,229,000	109,496,593	48.8
古閑・梯町簡易水道事業	6,196,000	2,695,969	43.5
簡易水道等事業	9,683,000	4,718,560	48.7
後期高齢者医療事業	15,864,000	7,670,390	48.4
浄化槽事業	15,026,000	6,753,746	44.9
合 計	476,692,000	224,462,150	47.1

企 画 部

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
地方譲与税	450,758,000	130,462,136	130,462,136	0	100.0
利子割交付金	69,931,000	29,708,000	29,708,000	0	100.0
配当割交付金	33,428,000	15,149,000	15,149,000	0	100.0
株式等譲渡所得割交付金	17,391,000	0	0	0	—
地方消費税交付金	2,276,449,000	1,212,704,000	1,212,704,000	0	100.0
自動車取得税交付金	127,537,000	19,392,000	19,392,000	0	100.0
地方特例交付金	315,912,000	216,571,000	216,571,000	0	100.0
地方交付税	8,397,510,000	5,940,856,000	5,940,856,000	0	100.0
交通安全対策特別交付金	55,707,000	29,029,000	29,029,000	0	100.0
使用料及び手数料	383,000	237,050	235,880	1,170	99.5
国庫支出金	182,783,000	140,110,000	140,110,000	0	100.0
県支出金	127,627,000	29,049,600	29,049,600	0	100.0
財産収入	14,138,000	3,460,268	2,218,402	1,241,866	64.1
寄附金	1,000	15,000	5,000	10,000	33.3
繰入金	654,575,000	0	0	0	—
繰越金	230,805,097	494,215,532	494,215,532	0	100.0
諸収入	281,368,000	34,285,318	34,196,573	88,745	99.7
市債	10,190,300,000	0	0	0	—
歳入合計	23,426,603,097	8,295,243,904	8,293,902,123	1,341,781	100.0

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	296,757,000	106,905,828	189,851,172	36.0
衛 生 費	5,155,460,000	3,950,000,000	1,205,460,000	76.6
農 林 水 産 業 費	80,500,000	0	80,500,000	0.0
商 工 費	64,382,000	28,278,153	36,103,847	43.9
消 防 費	2,486,421,000	2,119,240,106	367,180,894	85.2
災 害 復 旧 費	4,000	0	4,000	0.0
公 債 費	6,314,569,000	3,393,251,330	2,921,317,670	53.7
諸 支 出 金	230,288,000	33,993,944	196,294,056	14.8
予 備 費	16,300,000	0	16,300,000	0.0
歳 出 合 計	14,644,681,000	9,631,669,361	5,013,011,639	65.8

2 事業概要

企画総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、庁議・政策会議の開催、目標管理委員会の開催、ふるさと納税に関する業務等である。

政策課

主な業務内容は、新政策プラン「“わ”の都・こうふプロジェクト2011～2014」の着実な推進、公共交通のあり方に関する研究による交通体系の基本構想策定、広域的な都市連携・交流の推進、広域行政（一部事務組合）の推進及び在来鉄道の利便性向上を図るための取り組み等である。今年度は、「中央東線高速化促進広域期成同盟会」の8月総会において基調講演を行った。また、東日本大震災等における避難者への支援として、受入可能な市営住宅や民間の住宅情報の提供、広報こうふや生活情報の送付、東日本大震災等復興支援イベントの開催など、関係部局と連携する中で支援を行った。

企画財政室

行政改革推進課

主な業務内容は、甲府市行政改革大綱の推進、市民協働評価、広告事業の推進に関する業務等である。「甲府市行政改革大綱（2010～2012）」の着実かつ迅速な推進を図るため、実施計画の進捗状況について報告を求め、内容の点検や進行管理に努めた。

限られた財源や人的資源の効果的・効率的な事業推進を図るため、市民協働により、公開の場で、現行制度や地域事情等を考慮せず、そもそもその事業がどうあるべきか

という視点から、事業の必要性や実施主体について、整理、区分する市民協働評価を実施した。

財政課

主な業務内容は、財政の運営・執行及び調整、予算編成、財政計画、資金計画、資金運用、起債に関する業務及び第五次甲府市総合計画の推進業務等である。市税収入の早期回復が見込めない状況の中、平成 25 年度供用開始を予定している新庁舎建設や平成 29 年度からの稼働を目指す、広域的な新ごみ処理施設の建設などの大型プロジェクトの着実な推進や、現在の市民サービスの質を維持しつつ安定した持続可能な財政運営に努めている。

また、「第五次甲府市総合計画」の着実な推進のため、所管部との協議及び各事業の精査を行い第 7 次実施計画の策定に取り組んでいる。

危機管理対策室

危機管理課

主な業務内容は、暴力団排除条例の制定、中心街における暴力団排除対策の実施、普通救命講習会の実施、安全安心パトロールカーの運行、安全安心ボランティアの募集及び活動紹介等である。安全安心な街づくりのため、安全・安心パトロールカーによる巡回警備、犯罪発生状況のホームページへの掲載、安全安心ボランティアの募集・活動紹介を行うとともに、自主防犯活動の更なる拡充とネットワーク化を図るため、防犯ボランティアリーダーを対象とした研修会を実施した。

防災対策課

主な業務内容は、防災対策に関する業務等である。市民の生命・財産の安全確保のため、自主防災組織の育成・強化、防災倉庫の設置、衛星携帯電話の配備、各種防災資機材及び備蓄品の整備・充実等に努めている。今年度は、東日本大震災に伴う被災者支援については、救援物資の搬送や職員の派遣を行った。また、甲府市内に避難している方に対しては住居等の支援を行った。

地域政策室

南北地域振興課

主な業務内容は、地域振興複合施設等整備事業及び北部山間地域振興に関する業務等である。甲府南インター東側の土地の利活用については、複合的な機能を有する施設整備とするため、庁内検討会議及び学識経験者等で構成する甲府市地域振興複合施設等の整備に関する検討委員会を開催し、基本計画策定に向けた検討を行った。北部山間地域の振興については、甲府市北部山間地域振興協議会を開催し、地域の水質保全を振興策である合併処理浄化槽の取組状況等の報告と新たな振興策の進め方について提案を行った。

中心市街地振興課

主な業務内容は、甲府市中心市街地活性化基本計画に関する業務である。計画の実効性を担保するために計画に盛り込まれている 68 事業の進捗状況を実施主体ごとに確認し、適切な進行管理に努めた。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 指導事項

- ・ 本市が交付する補助金については、要綱の整備や精算報告の適切な点検手順書の作成を各部へ指示し、執行の適正化が図られるよう指導されたい。(財政課)
- ・ 事務手順書については、新たな基幹業務系システムの導入等により、その改定が喫緊の課題となっていることから、関係部と連携し早急の改定等を検討されたい。
(行政改革推進課)
- ・ 現在、業務マニュアルの整備を進めているところであるが、登録された業務マニュアルを効率的・効果的に活用していくため、関係部と連携しマニュアルの体系化を図り、システム上での検索機能の尚一層の充実に努められたい。
(行政改革推進課)

5 要望事項

- ・ 地域防災計画については、新たに国が震源域の見直しを行ったところであるので、国や県の動向を注視し見直しを進められたい。(防災対策課)

市 民 生 活 部

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	98,677,000	45,183,396	44,395,396	788,000	98.3
国庫支出金	131,891,000	21,612,000	21,612,000	0	100.0
県支出金	552,965,000	0	0	0	—
諸収入	855,000	421,983	421,983	0	100.0
歳入合計	784,388,000	67,217,379	66,429,379	788,000	98.8

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	542,013,000	284,049,786	257,963,214	52.4
民生費	1,484,944,000	4,270,149	1,480,673,851	0.3
商工費	11,936,000	3,754,287	8,181,713	31.5
歳出合計	2,038,893,000	292,074,222	1,746,818,778	14.3

2 事業概要

市民生活総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、平和都市宣言業務、社会を明るくする運動に関する業務等である。

また、市内 10 箇所に総合行政窓口センターを設置し、戸籍の全部・個人事項証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付、市税等の収納業務、各種助成金の申請受付などを行い市民サービスの向上に努めている。

市民課

主な業務内容は、住民の居住関係等を公証する業務と国民年金に係る業務である。戸籍簿、住民基本台帳、外国人登録原票等の正確な記録整理と、適正な保管管理に万全を期すとともに、住民基本台帳カードの普及促進にも努めている。

国民年金事業については、無年金者をなくすよう年金制度の啓発に努めるとともに、きめ細かい年金相談を行っている。

国民健康保険課

主な業務内容は、国民健康保険料の徴収と保険給付に係る業務である。

事業経営については、景気低迷が続く中、低所得者や滞納者の増加により非常に厳しい状況にあり、5年連続の繰上充用を行った。

このような状況の中、今年度は、さまざまな機会を捉え、口座振替世帯の加入促進を行うとともに、滞納整理職員を1名増員し、滞納整理課職員による昼夜臨戸訪問をはじめ国民健康保険課職員全員による休日臨戸徴収、夜間電話催告や滞納者預貯金調査等を実施している。

また、保険給付費の削減対策として、ジェネリック医薬品の普及拡大に向けて医療費通知を行うとともに、退職被保険者等の資格適用にも努めている。

消費生活センター

主な業務内容は、交通安全に関する業務、消費生活に関する業務等である。また、特別会計の交通災害共済事業を所掌している。

市民対話課

主な業務内容は、各地区の特性・個性を活かした地域主導のまちづくり事業への支援、コミュニティ活動の拠点としての施設の建設・整備に関する業務、広聴活動、協働づくりの推進に関する業務等である。広聴活動については、市民からの意見、要望等が的確に市政に反映できるよう市民サイドに立った広聴活動の推進に努めた。

人権・男女共同参画課

主な業務内容は、人権啓発推進事業、同和対策事業、男女共同参画社会の実現に向け、「第2次こうふ男女共同参画プラン」の推進、女性総合相談、多文化共生事業の推進に関する業務等である。

「甲府市男女共同参画推進委員会」の第二期の活動については、フォーラムの企画運営や活動を紹介するPR誌「ふえあねす」や活動報告書の発行等に取り組んでいる。

中道支所

主な業務内容は、支所内の庶務に関する事務、総合行政窓口センターに関する業務、地域審議会、本庁各課との連絡調整、中道地区住民に係る関係部関連事務の申請等に関する業務である。

上九一色出張所

主な業務内容は、出張所内の庶務に関する事務、総合行政窓口センターに関する業務、地域審議会、本庁各課との連絡調整、上九一色地区住民に係る関係部関連事務の申請等に関する業務である。

3 指摘事項

- ・ 特になし

4 指導事項

- ・ 市民協働の一役を担う自治会への助成金については、自治会の会計処理が適正かつ適切となるよう指導されたい。(市民対話課)

5 要望事項

- ・ 職員の窓口対応については、新庁舎の開設に伴いワンストップ総合窓口サービスを実施していくことから、関係部と連携し接遇マニュアルを作成するなど、更に「日本一親切・丁寧で明るい市役所」の推進に努められたい。(総務課、市民課)

国民健康保険事業特別会計

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況 (事業勘定)

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国民健康保険料	6,345,702,000	7,605,315,305	1,462,349,089	6,142,966,216	19.2
一部負担金	4,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	4,000,000	1,055,320	1,055,320	0	100.0
国庫支出金	5,841,906,000	2,735,473,000	2,396,554,000	338,919,000	87.6
療養給付費等交付金	172,466,000	67,031,000	67,031,000	0	100.0
前期高齢者交付金	4,213,167,000	1,788,848,825	1,788,848,825	0	100.0
県支出金	1,020,045,000	0	0	0	—
共同事業交付金	2,668,463,000	1,006,444,486	1,006,444,486	0	100.0
財産収入	1,000	7	7	0	100.0
繰入金	1,422,354,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	31,622,000	36,016,049	29,104,133	6,911,916	80.8
歳入合計	21,719,731,000	13,240,183,992	6,751,386,860	6,488,797,132	51.0

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	346,591,000	148,025,180	198,565,820	42.7
保 険 給 付 費	13,926,607,000	5,890,586,583	8,036,020,417	42.3
後期高齢者支援金等	2,585,150,000	2,379,207,142	205,942,858	92.0
前期高齢者納付金等	7,508,000	7,052,228	455,772	93.9
老人保健拠出金	180,000	161,090	18,910	89.5
介 護 納 付 金	1,110,652,000	1,108,687,612	1,964,388	99.8
共 同 事 業 拠 出 金	2,668,475,000	2,596,847,885	71,627,115	97.3
保 健 事 業 費	195,236,000	51,609,824	143,626,176	26.4
公 債 費	50,607,000	0	50,607,000	0.0
諸 支 出 金	28,725,000	14,933,440	13,791,560	52.0
繰 上 充 用 金	800,000,000	784,982,798	15,017,202	98.1
歳 出 合 計	21,719,731,000	12,982,093,782	8,737,637,218	59.8

2 予算執行状況 (直診勘定)

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
診 療 収 入	6,359,000	2,151,162	2,123,682	27,480	98.7
使用料及び手数料	3,000	0	0	0	—
繰 入 金	3,578,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,000	0	0	0	—
諸 収 入	2,000	0	0	0	—
歳 入 合 計	9,943,000	2,151,162	2,123,682	27,480	98.7

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	6,763,000	2,631,796	4,131,204	38.9
医 業 費	3,180,000	1,366,098	1,813,902	43.0
歳 出 合 計	9,943,000	3,997,894	5,945,106	40.2

3 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

4 要望事項

- ・ 国民健康保険事業については、社会的、構造的にも厳しい財政運営を強いられているところであるが、滞納者の生活実態を把握したきめ細かな徴収事務に心掛けながら、引き続き口座振替の推進や徴収機会の拡充等により収納率の向上に努められたい。

(国民健康保険課)

交通災害共済事業特別会計

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
共済会費収入	43,663,000	41,544,090	41,537,880	6,210	100.0
繰入金	8,514,000	0	0	0	—
財産収入	65,000	14,844	14,844	0	100.0
諸収入	1,000	1,612	805	807	49.9
歳入合計	52,243,000	41,560,546	41,553,529	7,017	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
共済事業費	52,243,000	19,178,464	33,064,536	36.7
歳出合計	52,243,000	19,178,464	33,064,536	36.7

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
繰入金	54,322,000	0	0	0	—
諸収入	93,011,000	3,186,111,011	8,901,686	3,177,209,325	0.3
歳入合計	147,333,000	3,186,111,011	8,901,686	3,177,209,325	0.3

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
公債費	147,333,000	30,182,049	117,150,951	20.5
歳出合計	147,333,000	30,182,049	117,150,951	20.5

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

税 務 部

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
市 税	28,545,377,000	30,118,802,158	15,072,448,435	15,046,353,723	50.0
使用料及び手数料	22,311,000	11,507,950	11,375,650	132,300	98.9
県 支 出 金	281,801,000	73,991,569	73,991,569	0	100.0
諸 収 入	23,723,000	12,562,729	12,562,609	120	100.0
歳 入 合 計	28,873,212,000	30,216,864,406	15,170,378,263	15,046,486,143	50.2

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	306,242,000	225,713,341	80,528,659	73.7
歳 出 合 計	306,242,000	225,713,341	80,528,659	73.7

2 事業概要

税務総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、税収確保対策、税制及び固定資産評価審査委員会の運営に関する業務等である。税収確保対策会議を開催し、今年度の事業目標、実施計画等を定め、税収確保の推進に努めるとともに、市・県民税納税通知書の封筒等へ民間事業者の広告を掲載し、自主財源の確保に努めている。

今年度は、「税務かわら版事業」を実施し、賦課部門と徴収部門が連携し税情報の共有化に努めている。

市民税課

主な業務内容は、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税等の公平で適正な課税業務の執行及び市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。

公的年金からの特別徴収制度については、複雑化する税額の算出基礎や計算方法等について分かりやすく周知し説明に努めた。また、未申告者への申告指導強化と扶養状況の調査を実施する中で、公平で適正な課税業務に努めている。

今年度は、個人市民税の地方税ポータルシステム（エルタックス）による電子申告サービスや所得税確定申告データの電子的送付（国税連携）の運用を開始するとともにコインパーキング等の未申告調査を実施し公平で適正な課税業務に努めている。

資産税課

主な業務内容は、固定資産の評価、固定資産税及び都市計画税の賦課並びに市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。

課税客体を適正に把握するため、土地・新築家屋等の実態調査や航空写真等の利活用を図り未評価家屋及び滅失家屋等の現状把握に努めている。

償却資産については、新規事業所及び未申告事業所の調査や適正申告の指導を行う等、課税客体の捕捉と適正課税に努めている。

今年度は、コインパーキング等の土地現況調査を実施し公平で適正な課税業務に努めている。

収納管理室

収納課

主な業務内容は、市税等の窓口収納や口座振替等の収納業務及び督促状の発布に関する業務等である。

税収確保に向けてコンビニ収納（固定資産税、市県民税、軽自動車税）の啓発活動をはじめ、キャッシュカード提示により、市税等の口座振替手続きが完了する受付サービスの促進に向けた口座振替加入推進員による個別訪問をはじめ金融機関窓口等での加入促進を強化するとともに納期内納付の周知を図るため、広報誌やホームページに納税カレンダーを掲載し、安定的な財源確保に向けた活動に努めている。

滞納整理課

主な業務内容は、市税等の納付指導及び滞納処分、交付要求に関する業務等である。

税負担の公平性及び自主財源の安定的確保を図るため、滞納事案への早期着手、早期解決に向けた現年度課税未納分の次年度繰越額の軽減と滞納繰越額の圧縮、滞納整理手法等の調査、研究による職員の意識と知識の向上を図り、滞納整理業務の強化に努めている。

今年度は、山梨県地方税滞納整理推進機構担当を設け、更なる連携を図りながら高額滞納案件の滞納処分に努めるとともに、同機構主催の研修会等に積極的に参加し滞納整理手法等のレベルアップに努めている。

3 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

4 要望事項

- ・ 税収確保については、税収確保対策会議で定めた基本目標の達成に向け、的確な進行管理と効率的な業務を推進し、滞納額の縮減に向け、尚一層取り組まれない。

(全課)

福 祉 部

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,054,663,000	532,799,198	422,532,544	110,266,654	79.3
使用料及び手数料	16,492,000	7,103,500	6,809,700	293,800	95.9
国庫支出金	8,724,249,000	4,426,915,099	4,426,915,099	0	100.0
県支出金	3,518,586,000	363,163,120	363,163,120	0	100.0
財産収入	9,234,000	71,062	64,760	6,302	91.1
諸収入	746,165,000	107,458,960	69,785,292	37,673,668	64.9
歳入合計	14,069,389,000	5,437,510,939	5,289,270,515	148,240,424	97.3

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	731,000	502,241	228,759	68.7
民生費	23,611,432,000	11,319,662,086	12,291,769,914	47.9
衛生費	1,121,918,000	366,006,155	755,911,845	32.6
教育費	186,251,000	16,764,022	169,486,978	9.0
歳出合計	24,920,332,000	11,702,934,504	13,217,397,496	47.0

2 事業概要

福祉総室

医療福祉調整担当

担当する業務内容は、甲府市地域医療センター整備計画の策定、初期救急医療体制の充実・強化、地域医療再生基金事業、医療福祉会館等再編整備に伴う土壌汚染調査に関する業務等である。「甲府市地域医療センター整備計画」の策定については、医療福祉会館及び隣接庁舎再編整備基本方針に基づき、医療福祉会館等再編整備検討会議、初期救急医療

連絡会議等での議論を踏まえ、整備方針のほか、詳細な導入機能、運営管理方法、施設の使用及び負担関係、施設の機能別必要床及び全体規模、概算費用、財政計画等を検討していく。初期救急医療体制の充実・強化については、連絡会議を通じ甲府市医師会等と連携を図り、初期救急医療の確保と、質の高い医療サービスの継続的な提供について、中長期的な課題と解決策等を検討した。

また、平成 21 年度地域医療再生基金事業（峡南医療圏地域医療再生計画）、並びに平成 22 年度地域医療再生基金事業（山梨県地域医療再生計画）の採択状況等を踏まえる中で、山梨県医務課と協議・調整を図り、本市事業提案等に対する補助金等の申請手続を行う予定である。なお、医療福祉会館及び南庁舎 1 号館として活用している旧市立甲府病院施設解体工事及び甲府市地域医療センター本体工事の施行に向けて、改正土壤汚染対策法第 4 条の規定に基づき、土壤汚染調査を行った。

総務課

主な業務内容は、部内の文書の総括指導、予算及び決算関連資料等の集計・作成、文書の送付及び発送等庶務業務、保健福祉計画推進会議、民生委員・児童委員及び主任児童委員、社会福祉協議会に関する業務等である。「第 2 次健やかいきいき甲府プラン」の総合的かつ円滑な推進を図るため、「甲府市保健福祉計画推進会議」を開催し、事業実績の検証及び数値目標の進行管理等に努めている。また、民生委員・児童委員及び主任児童委員に関する業務については、補欠委員の推薦、表彰推薦、研修会の開催及び地区会長会に係る調整等を行い、社会福祉協議会に関する業務については、活動強化への助成や職員派遣による地域福祉の推進・福祉サービス基盤の強化等を行っている。

健康衛生課

主な業務内容は、母子保健事業、救急医療体制整備事業、予防接種事業、健康づくり事業、成人保健事業、保健施設の管理事業、公衆衛生事業、斎場の管理に関する業務等である。また、特別会計の古関・梯町簡易水道事業、簡易水道等事業を所掌している。

今年度から、がん検診推進事業として、女性特有のがん検診（乳がん、子宮がん）に加えて、新たに大腸がん検診の無料クーポン及び健診手帳を特定の年齢の対象者に配布し、受診啓発を行っている。

また、平成 22 年度に事業開始した子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を、引き続き県内の医療機関に委託して実施している。

子ども家庭支援室

生活福祉課

主な業務内容は、生活保護事業、歳末援護事業、行旅病人・行旅死亡人取扱事業、生活保護適正実施推進事業、中国残留邦人等生活支援事業、災害救助事業、生活保護受給者就労支援事業及び住宅手当緊急特別措置事業に関する業務等である。生活保護世帯が増加する中で、保護者の自立に向けて就労支援に取り組んでいる。

児童育成課

主な業務内容は、子育て総合相談窓口運営事業、すこやか子育て医療費・ひとり親家庭

等の医療費助成、助産手当・子ども手当・児童扶養手当の支給、幼児教育センター事業、ファミリー・サポート・センター事業、青少年健全育成事業に関する業務等である。すこやか子育て医療費の窓口無料化を継続するとともに、ひとり親家庭等に対しても医療費の窓口無料化や自立への支援を行っている。また、今年度は、子育てしやすい社会環境づくりの意識向上を図ることを目的に「甲府市子育て応援優良事業者表彰事業」を創設した。

児童保育課

主な業務内容は、保育の実施、民間保育所への助成、認可外保育施設に対する指導監督、公立保育所・児童館・放課後児童クラブの運営、私立幼稚園就園奨励費事業、幼児教育振興事業、子育て短期支援事業に関する業務等である。児童館 6 か所・放課後児童クラブ 29 か所の管理運営を行っている。また、山城小学校の放課後児童クラブの新築工事を行っている。

高齢者・障害者支援室

高齢者福祉課

主な業務内容は、老人保護措置、敬老対策事業、在宅老人対策事業、多世代融資預託管理事業、在宅老人緊急通報システム設置事業、配食サービス事業、地域支援事業、包括的支援事業、認知症高齢者見守り事業に関する業務等である。また、特別会計の後期高齢者医療事業を所掌している。高齢者医療費助成事業については、65歳以上75歳未満の高齢者で市民税非課税世帯の者に対し、医療機関受診時の自己負担が1割となる制度を実施している。また、一人暮らし高齢者宅に緊急通報システムを設置し、緊急時の対応に努めるとともに、調理が困難な高齢者等に配食サービス事業を行っている。今年度も、高齢者の閉じこもり予防や孤独感を解消するための憩いの場となる「いきいきサロン事業」の支援に取り組んでいる。また、介護予防事業の、二次予防事業対象者把握により選定・決定された生活機能低下者を対象として、通所型介護予防事業を行う。一次予防事業として、介護予防の知識を啓発するためのパンフレットの配布を行うとともに、新たな介護予防事業として「甲府市笑顔ふれあい介護サポーター事業」を実施している。

介護保険課

主な業務内容は、特別会計の介護保険事業であり、介護保険事業の適切な運営を行うため、被保険者の資格管理、保険料の賦課徴収、保険給付、要介護認定等の事務事業及び介護保険市民運営協議会の開催、制度周知活動業務の実施等である。

また、一般会計の介護保険対策事業で、低所得者の対策や地域密着型サービス拠点施設の整備補助金の交付を行っている。

障害福祉課

主な業務内容は、障害者手帳、自立支援医療、重度心身障害者医療費の助成、障害福祉サービス、補装具費の支給、地域生活支援事業、地域生活体験事業、難病患者等居宅生活支援事業に関する業務及び障害者福祉計画等に関する業務等である。障害者自立支援法に基づく各種支援サービスの提供や重度心身障害者の窓口無料化による医療費助成を実施している。

3 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

4 要望事項

- ・ 地域医療センター整備計画の策定及び保健福祉センター移転計画の策定については、広く市民への説明を行い着実に推進されたい。(医療福祉調整担当)
- ・ 収入未済額については、滞納者の生活実態を把握したきめ細かな徴収事務に心掛けながら、引き続き口座振替の推進や徴収機会の拡充等により収納率の向上に努められたい。
(生活福祉課、児童保育課、高齢者福祉課、介護保険課)

介護保険事業特別会計

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
保 險 料	2,369,739,000	2,461,993,919	1,142,828,787	1,319,165,132	46.4
使用料及び手数料	612,000	189,836	189,836	0	100.0
国庫支出金	3,497,178,000	1,610,181,000	1,610,181,000	0	100.0
支払基金交付金	4,176,118,000	1,797,660,000	1,797,660,000	0	100.0
県支出金	2,012,559,000	961,152,000	961,152,000	0	100.0
財産収入	540,000	196,805	196,805	0	100.0
繰入金	2,463,654,000	0	0	0	—
繰越金	79,568,000	79,567,333	79,567,333	0	100.0
諸収入	24,984,000	13,384,610	9,416,249	3,968,361	70.4
歳入合計	14,624,952,000	6,924,325,503	5,601,192,010	1,323,133,493	80.9

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	394,807,000	176,024,475	218,782,525	44.6
保 險 給 付 費	13,846,150,000	5,811,494,954	8,034,655,046	42.0
地域支援事業費	281,691,000	197,197,311	84,493,689	70.0
基金積立金	16,827,000	196,805	16,630,195	1.2
諸 支 出 金	85,477,000	34,255,045	51,221,955	40.1
歳出合計	14,624,952,000	6,219,168,590	8,405,783,410	42.5

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

古関・梯町簡易水道事業特別会計

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	1,892,000	639,650	624,950	14,700	97.7
財 産 収 入	1,000	112	112	0	100.0
繰 入 金	11,584,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,000	0	0	0	—
諸 収 入	1,000	0	0	0	—
歳 入 合 計	13,480,000	639,762	625,062	14,700	97.7

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	8,837,000	3,691,129	5,145,871	41.8
公 債 費	4,642,000	2,320,774	2,321,226	50.0
諸 支 出 金	1,000	112	888	11.2
歳 出 合 計	13,480,000	6,012,015	7,467,985	44.6

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

簡易水道等事業特別会計

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	2,277,000	754,480	648,540	105,940	86.0
繰入金	35,017,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	1,000	0	0	0	—
市債	9,500,000	0	0	0	—
歳入合計	46,797,000	754,480	648,540	105,940	86.0

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	25,312,000	13,595,075	11,716,925	53.7
簡易水道事業費	12,788,000	0	12,788,000	0.0
公債費	8,697,000	8,194,700	502,300	94.2
歳出合計	46,797,000	21,789,775	25,007,225	46.6

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

後期高齢者医療事業特別会計

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
後期高齢者医療 保 険 料	1,576,093,000	1,542,006,430	670,783,600	871,222,830	43.5
使用料及び手数料	410,000	83,800	83,800	0	100.0
繰 入 金	389,189,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,619,000	1,618,970	1,618,970	0	100.0
諸 収 入	6,375,000	89,772	89,772	0	100.0
歳 入 合 計	1,973,686,000	1,543,798,972	672,576,142	871,222,830	43.6

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	43,878,000	24,269,149	19,608,851	55.3
後期高齢者医療 広域連合納付金	1,923,887,000	664,100,000	1,259,787,000	34.5
諸 支 出 金	5,921,000	3,033,820	2,887,180	51.2
歳 出 合 計	1,973,686,000	691,402,969	1,282,283,031	35.0

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

環 境 部

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	493,294,000	241,475,688	178,123,413	63,352,275	73.8
国庫支出金	4,980,000	0	0	0	—
県支出金	5,415,000	0	0	0	—
財産収入	392,000	45,355	40,366	4,989	89.0
寄附金	2,000	34,711	34,711	0	100.0
諸収入	733,400,000	339,253,564	245,479,395	93,774,169	72.4
歳入合計	1,237,483,000	580,809,318	423,677,885	157,131,433	72.9

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
衛生費	2,383,223,000	1,414,435,459	968,787,541	59.3
歳出合計	2,383,223,000	1,414,435,459	968,787,541	59.3

2 事業概要

環境総室

地球温暖化対策担当

担当する業務内容は、地球温暖化対策実行計画に関する業務である。

今年度は、平成 22 年度に策定した「甲府市地球温暖化対策地域重点ビジョン」を取り入れた「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に努めている。

また、市域における温室効果ガス排出量を算定し、国、県との整合性を確保した目標数値案の設定を行っている。

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、事務事業に係る部内・部間調整に関する業務等である。甲府市ごみ処理施設建設及び施設の使用期限延長に伴う地域環境整備事業の進行管理を行い関係委員会の状況報告、協議により問題解決に努めている。

甲府市焼却灰処分地建設及び埋め立て期限延長に係る地域環境整備事業は、関係部局と協議し年次計画により推進している。また、次期ごみ処理施設建設は、「甲府・

「峡東地域ごみ処理施設事務組合」において進捗状況の把握と関係機関等と連携強化に努めている。

環境保全課

主な業務内容は、環境基本計画策定事業、水質・騒音等の測定検査や公害苦情処理等の環境対策事業、生活排水対策事業、環境リサイクルフェア事業、地球温暖化対策事業及び甲府市浄化槽事業等の業務である。太陽光発電システム及び太陽熱温水器を対象とした「甲府市地球温暖化対策導入促進奨励金」によりクリーンエネルギーの活用と新エネルギーの利用促進に努めている。

廃棄物対策室

減量課

主な業務内容は、ごみの減量化・資源化の分別排出の徹底と適正排出方法の指導、リサイクルプラザ管理事業等の業務である。今年度は、新たな資源物 24 時間ステーションの設置と生ごみの水切りによる減量化促進に努めている。

収集課

主な業務内容は、生活系ごみ収集業務、事業系ごみ収集運搬許可業務等である。

高齢者世帯等を対象とした「甲府市ふれあい収集事業」は、302 世帯を実施した。

畜犬対策、環境衛生、環境美化は、犬の登録・予防注射、害虫駆除・除草指導及び河川清掃、不法投棄防止対策等に努めている。不法投棄防止対策については、地デジ放送完全移行に伴いアナログテレビの不法投棄を防ぐため、燃えないごみ集積所の定期的な監視パトロール及び夜間監視パトロールに努めている。

処理課

主な業務内容は、附属焼却工場、附属破碎工場、衛生センター及び最終処分場の管理運営業務である。可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源化不適物、焼却残渣、破碎不燃物、し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ効率的な処理、処分を行っている。

施設運営事業として、ごみの識別、搬入搬出量の計量及び料金徴収を行っている。

3 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

4 要望事項

- ・ 「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」については、市民、事業者を対象にアンケートを行い検討しているところである。
今後実施するパブリックコメントにおいては、施策の内容及び推進方法について市民が実際に取るべき行動を分かりやすく紹介し、今年度内に多くの市民のコメントを計画に反映できるよう努められたい。（地球温暖化対策担当）
- ・ 可燃ごみの減量については、指定ごみ袋の導入をはじめ多種多様な事業を展開し、目標値達成に向けて取り組んでいるところであるが、尚一層の減量化に取り組まれたい。（減量課）

浄化槽事業特別会計

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	3,760,000	627,100	167,400	459,700	26.7
使用料及び手数料	306,000	0	0	0	—
国庫支出金	12,972,000	0	0	0	—
繰入金	15,300,000	0	0	0	—
市債	28,800,000	0	0	0	—
歳入合計	61,138,000	627,100	167,400	459,700	26.7

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	15,579,000	6,753,746	8,825,254	43.4
浄化槽事業費	45,559,000	6,328,818	39,230,182	13.9
歳出合計	61,138,000	13,082,564	48,055,436	21.4

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

産 業 部

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	1,243,000	423,616	347,680	75,936	82.1
国庫支出金	1,600,000	0	0	0	—
県支出金	292,452,000	60,000	60,000	0	100.0
財産収入	6,354,000	2,753,224	2,661,674	91,550	96.7
諸収入	1,355,992,000	2,879,813	2,871,897	7,916	99.7
歳入合計	1,657,641,000	6,116,653	5,941,251	175,402	97.1

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
労働費	883,490,000	759,079,195	124,410,805	85.9
農林水産業費	698,896,750	319,129,174	379,767,576	45.7
商工費	749,317,000	433,190,637	316,126,363	57.8
歳出合計	2,331,703,750	1,511,399,006	820,304,744	64.8

2 事業概要

産業総室

総務課

主な業務内容は、部内における庶務並びに委託契約及び文書の統括指導を行っている。

労政課

主な業務内容は、勤労者福祉サービスセンター推進事業、雇用促進対策事業、勤労者融資対策事業に関する業務等である。現下の厳しい雇用失業状況を鑑み、山梨県ふるさと雇用再生特別基金や山梨県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、地域求職者を雇用し

各種事業を実施している。昨年度に引き続き就労支援システム「ジョブサポートこうふ」の運用により雇用就労活動等の支援を行っている。

産業振興推進室

商工振興課

主な業務内容は、商業推進事業、融資対策事業、地場産業振興対策事業、中心市街地商業等活性化事業等である。中小企業の不況対策としては、引き続き借換融資と条件変更の特例措置（償還期間の延長等）を実施している。今年度は、平成 16 年 5 月に策定された甲府市商工業振興指針を見直すため、広く市民や各分野の代表者・専門家からなる協議会を本年 8 月に設置し、今後、平成 24 年度末までの 2 箇年にかけて、本市商工業の振興策を検討するとともに、新しい産業動向に対応した効率的かつ効果的な商工業振興指針の策定を行っている。また、南部工業団地に入居する企業と締結している環境景観協定に基づく環境景観調査を行い、工業団地の良好な環境や景観の保全に努めている。

観光課

主な業務内容は、観光開発事業、まつり推進事業、観光施設整備事業、観光振興事業等に関する業務である。「甲府市観光振興基本計画」の継続的な検証及び施策評価、数値目標の見直しを行うため「観光振興計画推進会議」を開催し、各関係団体の施策事業の取組状況について意見交換を行っている。また、市内の小中学校に通う児童・生徒を対象に「とりもっちゃんと歩く甲府市の観光」をテーマに、本市の「観光」に対する関心を高めることを目的に観光絵画デザインコンクールを実施した。そのコンクールにおいて最優秀賞作品に選ばれた絵画の原画を基に、本市と首都圏を運行する高速バスの後部にラッピングし、県内外への PR に努めている。シティーセールス戦略推進事業として「ふるさと全国県人会まつり 2011」（愛知県）の会場にて、天野宣&阿羅漢の和太鼓演奏によるステージイベントの実施や観光協会と連携し、観光総合ガイドマップ「甲府遊歩」等を配布、積極的に観光 PR を実施した。今年度は、紙媒体のパンフレットによる PR だけでなく、スマートフォン等のモバイル端末を使って市の観光を PR する取組を始めた。「レンタサイクル事業」については、電動アシスト付自転車等により観光客の利便性向上に努めている。

産業プロジェクト推進課

主な業務内容は、地域資源活用推進事業と観光振興事業に関する事業等である。平成 24 年度の「関東 B-1 グランプリ」の開催を視野に入れて、「B 級ご当地グルメよっちゃばれ市 in こうふ」を大学生・一般の方、企業などのボランティアをはじめ、関係機関・団体等の協力のもと開催した。また、食、自然、産業や歴史、文化など、甲府の良さ・らしさを自ら体験し、自分達の住んでいるまち甲府の素晴らしさを発信するための試みとして、「こうふ地旅（じたび）」を開催した。観光振興事業については、「甲府鳥もつ煮」のブランド化及び「甲府鳥もつ煮」を活かした魅力あるまちづくりを推進するための活動を支援するため、甲府市観光協会と連携し、公共機関等へ鳥もつ煮マップ（中心市街地版・広域版）とポスターを配布した。また、みなさまの縁をとりもつ隊（NPO 法人こうふ元気エージェンシー）が所有する「とりもっちゃん」を活用し、ハローキティとのコラボレーションにより、甲府の魅力を発信する「こうふ自慢誌」の発行を予定している。

農林振興室

農業振興課

主な業務内容は、農業経営基盤強化促進対策事業、地域振興基金事業、有害鳥獣対策事業、中山間地域等直接支払事業、水田農業産地づくり推進事業、指導普及事業、農業施設等整備事業、農業施設等管理事業、農業センター管理に関する業務等である。また、特別会計の農業集落排水事業を所掌している。意欲ある農業の担い手の指導育成に努め、認定農業者への誘導を図るとともに、関係機関と協力し、経営改善のための研修会等を行っている。また、上九ふれあい農産物直売所や風土記の丘農産物直売所のイベント等の支援を行い、各直売所の品揃えの充実、販売促進に努めている。また、今年度は、緊急雇用創出基金事業を活用し、良好な営農環境の確保に努めるべく、耕作放棄地の整備及び環境保全を行っている。有害鳥獣対策事業については、「甲府市鳥獣被害防止計画」の目標達成に向け、「甲府市鳥獣害対策協議会」を事業主体として活動を行っており、農業指導普及事業については、農業経営の向上を図るため、ぶどうのジベ処理の適期把握をはじめ、切花・野菜苗の生産供給、畜産の口蹄疫等各種法定伝染病や農作物における病虫害に対して関係機関と連携した指導普及活動を行っている。また、ワンストップ窓口を開設して、新規就農者等の相談を行うとともに、市民からの相談等の対応を行っている。

森林整備課

主な業務内容は、森づくり推進事業、森林保護事業、既設林道維持管理事業、森林・林業普及啓発事業に関する業務等である。森づくり推進事業については、私有林の森林整備を図るため、造林事業の上乗せ補助等を行い、私有林整備を予定している。また、奥御岳市有林の水源林整備として、長伐期施業及び複層林施業を実施した。森林保護事業については、甲府市内の重要な松林を松くい虫被害から守るため伐倒薬剤処理及び伐倒くん蒸処理の方法で駆除を実施した。また、御岳昇仙峡の松林についても「昇仙峡の松の緑を守る会」と共催で防虫剤の注入を行っている。森林・林業普及啓発事業については、森林・林業が果たしている役割について、広く普及啓発を図るため、市内4校の学校林活動に協力や指導し、さらに「甲府の水源と森林」の冊子を作成し、市内小学校4年・5年生を対象に配布していく。また、奥御岳市有林内において「水源林植樹の集い」を開催するとともに、私有林では県人会植樹会さらに甲府青年会議所による子供を対象とした水源林整備を実施した。

3 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

4 要望事項

- ・ 新たな商工業振興指針の策定に当たっては、広く市民の意見の把握や商店街、関係機関等、様々な産業との連携を図り、これからの産業振興の方向性を示すとともに、地域資源を活用する中で産業の活性化が図られる指針とされたい。（商工振興課）

農業集落排水事業特別会計

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	6,386,000	2,863,685	2,743,685	120,000	95.8
財 産 収 入	3,000	250	250	0	100.0
繰 入 金	23,991,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,000	0	0	0	—
諸 収 入	1,000	0	0	0	—
歳 入 合 計	30,382,000	2,863,935	2,743,935	120,000	95.8

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
農業集落排水事業費	9,068,000	4,567,119	4,500,881	50.4
公 債 費	21,311,000	10,655,276	10,655,724	50.0
諸 支 出 金	3,000	250	2,750	8.3
歳 出 合 計	30,382,000	15,222,645	15,159,355	50.1

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

都 市 建 設 部

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	684,486,000	858,793,343	315,153,409	543,639,934	36.7
国庫支出金	2,920,354,897	0	0	0	—
県支出金	431,992,550	288,300	288,300	0	100.0
財産収入	25,490,000	10,245,238	10,238,304	6,934	99.9
諸収入	52,508,741	2,130,859	1,893,183	237,676	88.8
歳入合計	4,114,832,188	871,457,740	327,573,196	543,884,544	37.6

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
衛生費	8,766,000	2,724,054	6,041,946	31.1
土木費	5,821,459,555	2,053,615,685	3,767,843,870	35.3
消防費	3,148,000	1,030,567	2,117,433	32.7
教育費	4,994,892,980	3,751,587,008	1,243,305,972	75.1
歳出合計	10,828,266,535	5,808,957,314	5,019,309,221	53.6

2 事業概要

都市建設総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務及び文書の総括指導並びに水防本部の庶務事務である。

住宅課

主な業務内容は、市営住宅に関する維持管理、住宅使用料の賦課徴収、北部 3 団地建替事業等である。住宅使用料の滞納者については、毎月訪問や文書・電話による催告を行うとともに、納付指導に応じない入居者に対し、住宅の明渡し及び滞納家賃一括請求の訴訟により解決を図っている。

計画指導室

都市計画調整担当

担当する業務内容は、都市計画道路の見直し、都市計画公園・緑地の見直しに関する業務である。都市計画道路の見直しについては、庁内幹事会を開催するとともに、検討委員会開催に向けた都市計画道路見直し素案の内容検討を行っている。都市計画公園・緑地の見直しについては、緑地の保全及び緑化の推進、都市公園のあり方等を検討し、都市公園・緑地の見直しを図るため、甲府市緑の基本計画策定委員会設置に向けて要綱の策定を行っている。

都市計画課

主な業務内容は、都市計画法・国土利用計画法等に基づく諸手続や相談・指導、都市計画道路の整備に関する調査・検討、まちづくりに関する計画・制度の検討及び策定、都市計画法に基づく開発行為や屋外広告物等の許認可、まちなか定住促進事業等である。今年度は、北部地域の用途地域の見直し、景観計画の推進、都市計画道路整備プログラムの早期区間の事業推進を行うとともに、地域開発計画としてスマート I C の整備に向けた基礎資料の作成や整備効果の検討を行っている。

都市整備課

主な業務内容は、都市計画事業（道路・公園）及び市道建設事業に関する業務等である。道路整備事業では、市道金塚西（1）線の路線全体の用地取得の完了、補償契約など 6 路線の事業を行っている。都市計画道路和戸町竜王線（中央四丁目工区）整備事業では、事業認可を取得し国の交付金により測量・補償算定など事業を行っていく。西下条公園（都市公園）整備事業では、工事实施に向け詳細設計を行い、事業推進を図っている。

建築指導課

主な業務内容は、建築基準法行政、木造住宅耐震化支援事業、アスベスト飛散防止対策事業、長期優良住宅の普及促進に関する業務等である。特殊建築物等の安全性の確保のため、立入り調査による避難経路の確保及び耐震化等についての調査・指導を実施している。また、「甲府市耐震改修促進計画」の実現に向け、耐震改修の必要性・重要性の周知に努めている。今年度は、「建築行政マネジメント計画」を策定し、市内建築物の安全性の確保を図っている。

甲府駅周辺土地区画整理課

主な業務内容は、甲府駅周辺土地区画整理事業、甲府駅周辺拠点形成事業等に関する業務である。また、土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計を所掌している。甲府駅周辺拠点施設は、今年度より指定管理者制度を導入し、維持管理業務を一元化するとともに、イベント等の事業を推進して賑わいの創出を図っている。甲府駅周辺土地区画整理事業の仮換地指定状況は、宅地総面積 143,089 m²のうち 117,411 m²を指定し、指定率 82.1%となっている。建物移転状況は、移転予定棟数 301 棟のうち 127 棟を移転完了し、移転率 42.2%となっている。また、区画整理事業の計画的な推進を図るため、武田神社前通り線・朝日二丁目愛宕町線の道路整備とともに横沢通り沿線の物件等移転補償を行っている。甲府駅周辺拠点形成事業は、せせらぎ水路の完成を目指し整備に努めている。

都市基盤整備室

公園緑地課

主な業務内容は、都市公園管理事業、緑化推進事業及び動物園管理事業に関する業務等である。直営及び業務委託による公園管理と併せて、市民意識の高揚を目的に公園愛護会及び自主的美化活動団体を支援している。また、みどり豊かなまちづくりに向けて、花の供給、事業所等の緑化指導・助成及び生垣設置の助成を行い、地域緑化や緑化推進の啓発活動等に努めている。

道路河川課

主な業務内容は、市道等の用地管理・維持管理、一般河川等の維持管理、市有法定外公共物の管理・処分及び水防事業に関する業務等である。道路及び河川に関する市民等からの要望、苦情に対しては、補修センターにおける迅速な対応を行い、安全で快適な環境づくりを目指した整備・管理に努めている。今年度は、道路維持管理事業において甲府駅北口公共施設を一括して指定管理者に委託し、維持管理費の節減と賑わいの創出を図っている。

建築営繕課

主な業務内容は、学校建築及び市有施設に関する設計・工事等である。小中学校の校舎及び屋内運動場等については、実施設計及び耐震補強工事・増改築工事等を実施している。また、市有施設については、他部局からの事業委託により修繕・工事を行っており、今年度は、南西第二団地改修工事及び山城小学校放課後児童クラブ新築工事等を実施している。

地籍調査課

主な業務内容は、国土調査法に基づく地籍調査であり、市民の財産保護と税負担の公平化を図る観点から事業を推進している。全体計画面積 124.14 ㎩に対し、認証済み面積は 52.36 ㎩で、進捗率は 42.2%となっている。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 指導事項

- ・ 住宅使用料の徴収については、滞納整理マニュアルにより引き続き滞納者への交渉を迅速に行い、尚一層の収納率向上に努められたい。(住宅課)
- ・ 墓地使用料の徴収については、滞納整理方針により回収の手法改善が図られているところであるが、尚一層の計画的な徴収に努められたい。(公園緑地課)

5 要望事項

- ・ 甲府駅南口周辺地域修景計画については、中心市街地の活性化や観光をはじめとする市内産業の振興を図る計画とされたい。(都市計画課)

土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸 収 入	469,000	488,146	183,020	305,126	37.5
歳 入 合 計	469,000	488,146	183,020	305,126	37.5

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
土地区画整理事業 用地取得費	469,000	0	469,000	0.0
歳 出 合 計	469,000	0	469,000	0.0

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

庁舎建設部

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国庫支出金	149,000,000	0	0	0	—
寄附金	2,000	1,015,000	1,015,000	0	100.0
歳入合計	149,002,000	1,015,000	1,015,000	0	100.0

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	1,611,998,000	1,179,933,838	432,064,162	73.2
歳出合計	1,611,998,000	1,179,933,838	432,064,162	73.2

2 事業概要

庁舎建設室

総務課・建設課

新庁舎建設工事については、「甲府市新庁舎建設発注方式等検討委員会」の提言に基づき、一括発注方式を採用し、平成 23 年 5 月末に着工した。新庁舎における業務開始を視野に入れたワンストップ総合窓口システムについては、関係各課の検討結果を踏まえ、9 月末にシステム構築に係る業務委託契約を締結した。既存備品の有効活用については、什器備品整備基本計画策定の業務委託契約を締結した。また、入札時に提案された内容が不履行となった場合の違約金について協定書を締結した。

3 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

4 要望事項

- 新庁舎建設工事については、的確な工程管理を行う中で、安全管理と品質の確保等を図り、予定期限内での工事完成に向け取り組まれない。
また、請負業者から提案された地域貢献項目が確実に地域活性化に結びつくよう、評価と指導に努められたい。(総務課、建設課)
- 新庁舎機能の充実については、ワンストップ総合窓口システムを構築するとともに、市民と連携して協働で推進する接遇マニュアル等についても、関係部と協議する中で、きめ細かな整備に努められたい。(総務課)

会 計 室

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	4,647,000	2,346,650	2,300,350	50.5
歳 出 合 計	4,647,000	2,346,650	2,300,350	50.5

2 事業概要

主な業務内容は、本市の会計事務全般を統括し、現金・有価証券・物品の出納及び保管、現金及び財産の記録管理、決算の調製等である。

会計事務の適正な執行については、支出命令について、支出負担行為の法令又は予算に違反の有無、当該支出負担行為の債務確定の有無など、証憑書類をもとに正確・迅速に審査するとともに、支払遅延防止法及び支払指定期日を遵守した支払いにより出納事務の適正かつ効率的な執行に努めている。また、より適正な会計処理の実効性を確保するため、会計事務処理要領の作成に取り組んでいる。

決算の調製として、予算に対する収入・支出額を正確かつ迅速に管理する中で、平成 22 年度決算を精査調製し、平成 23 年 7 月 20 日に市長へ提出した。

公金の管理運用については、平成 23 年 3 月決算期における金融機関経営状況調査結果及びディスクロージャー等を参考に、預金先となる金融機関の経営の健全性を十分留意しながら安全・確実かつ効率的な運用を行っている。

また、公金取扱事務の統一化を図るため、平成 23 年 8 月に「甲府市公金取扱事務基準」を定め各担当に周知するとともに、この基準に則した業務マニュアルの作成を求めたところである。

県内 13 市の会計管理者で構成する会計管理者連絡会議については、平成 23 年 3 月決算期における金融機関の経営状況把握を行うとともに、当面する諸課題に対応するため協議及び意見交換を行っている。

歳計現金及び基金運用利子収入状況については、次のとおりである。

(1) 歳計現金

N C D			普通預金			合計 (円)
回数	運用レート (%)	運用 利子(円)	回数	運用レート (%)	運用 利子(円)	
26	0.035	422,383	1	0.020	210,190	632,573

(2) 基金

大口定期			N C D		
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
66	0.030~0.110	1,789,980	13	0.040	211,260

スーパー定期			一時貸付金		
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
19	0.030~0.100	8,180	14	0.020~0.029	1,507,324

貸付金			普通預金		
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
1	0.050	50,346	10	0.020	560

その他			合計 (円)
回数	運用レート (%)	運用利子(円)	
2		71,172	3,638,822

3 指摘事項、要望事項

- ・ 特になし。

4 指導事項

- ・ 出納事務については、適正かつ効率的に執行できるよう、各部局に対し不備のない書類作成を尚一層指導されたい。

議 会 事 務 局

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸 収 入	0	3	3	0	100.0
歳 入 合 計	0	3	3	0	100.0

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
議 会 費	543,786,000	306,643,134	237,142,866	56.4
歳 出 合 計	543,786,000	306,643,134	237,142,866	56.4

2 事業概要

(1) 本会議

5月臨時会	5月20日	会期日数 1日	会議日数 1日
6月定例会	6月6日～6月17日	会期日数 12日	会議日数 5日
9月定例会	9月2日～9月28日	会期日数 27日	会議日数 6日

(2) 各常任委員会

	総 務	民生文教	経済建設	環境水道
委員会日数	3日	4日	4日	3日

(3) 決算審査特別委員会 7日

(4) 全員協議会 2日

(5) 各種会議の開催

	議会運営委員会	会派代表者会議	市議会だより編集委員会
開催日数	12日	8日	3日

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

教育委員会 教育部

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	34,053,000	1,872,320	1,522,320	350,000	81.3
使用料及び手数料	109,951,000	46,915,480	44,863,719	2,051,761	95.6
国庫支出金	167,389,000	44,034,487	44,034,487	0	100.0
県支出金	24,784,000	2,697,000	2,697,000	0	100.0
財産収入	868,000	80,860	71,321	9,539	88.2
寄附金	52,000	50,000	50,000	0	100.0
諸収入	51,240,000	4,314,630	3,313,377	1,001,253	76.8
歳入合計	388,337,000	99,964,777	96,552,224	3,412,553	96.6

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
教育費	3,853,518,000	2,067,331,992	1,786,186,008	53.6
歳出合計	3,853,518,000	2,067,331,992	1,786,186,008	53.6

2 事業概要

教育総室

総務課

主な業務内容は、教育委員会の開催、契約、教育財産、部内の庶務、学校規模適正化に関する業務等である。富士川・琢美小学校の統合により「善誘館小学校」が開校した。学校規模適正化については、学校基本調査や長期推計など検討の過程で、特に児童数の増加が著しい山城小学校の対応を図る必要から緊急性の高い教室確保に向けて学校や庁内関係部署と協議を行っている。

学校教育課

主な業務内容は、教職員の人事や服務に関すること、学校経営、学習指導等についての指導助言に関する業務等である。新しい時代を担う人づくり基金事業は、国際感覚を身につけた生徒の育成を図るため、「姉妹友好都市との交流事業」を実施し、今年度は、デモイン市へ市立中高生等 27 名を派遣した。また、国際感覚豊かな児童・生徒の育成や国際理解教育に寄与するため、外国人講師による英語指導事業として、デモイン市などから 11 名の英語教師を採用している。

学事課

主な業務内容は、新学習指導要領に基づく教材教具やコンピュータ機器及びソフトウェアの整備・充実を図る教材・情報環境整備事業、学校一般備品等の整備・充実に関する事業、児童・生徒の健康保持増進を図るための学校保健事業、衛生管理の徹底や地産地消の推進など給食の充実を図る学校給食事業、経済的な理由により義務教育を受けさせることが困難な児童・生徒の保護者への就学援助事業等である。今年度は、新学習指導要領改訂にあわせたデジタル教材等の購入や情報教育環境の充実に努めるとともに、校舎や体育館の建替えに伴い過不足備品を学校間で情報共有し、有効に活用している。なお、中学校給食の食缶方式への切り替えについては、今年度から全中学校 11 校で実施している。

教育施設課

主な業務内容は、教育施設耐震化整備計画の推進、学校施設台帳の整備、教育施設の維持修繕及び教育施設の電気その他の設備の維持修繕等である。

甲府商業高等学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、経理、施設管理、生徒の入学等に関する事務等である。今年度は、創立 110 周年を迎え「魅力ある学校」づくりを推進し、教師一人一人が研修・自己研鑽に励み、生徒・家庭との信頼関係、各種資格取得を目標にした学力の定着と部活動を推進し、文武両道の教育が実践できるよう、ハード・ソフト面における環境整備を図っている。

また、進学希望の生徒の増加に対応した資格取得等の学力向上を図るきめ細かな教育の実践と先進情報機器を導入した教育環境の整備に努めている。

甲府商科専門学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、学生の入学等に関する事務等である。

全国で 2 校の商業系公立専門学校として、より充実した教育活動を実践するため、地域社会に貢献する学校づくりに努めるとともに、IT 特区認定校としての特典を活かし上級の資格取得などに取り組んでいる。積極的に県内外の高校や大学、企業等との連携を強化する一方、公開講座の開放や会議室・教室等の一般開放により知名度の向上に努めている。

生涯教育振興室

文化振興課

主な業務内容は、文化、芸術の普及と振興を図る文化振興事業、文化財の保護活用及び啓発普及、武田氏館跡の保存管理及び整備活用業務、国民文化祭事業等である。今年度は、文化振興事業として国民文化祭を展望し、「なかみち短歌大会」やジュニアオーケストラの育成及び一般・ジュニアによる交響楽団演奏会により文化芸術活動の普及促進を図っている。また、史跡武田氏館跡については、公有地化を推進するとともに「武田氏館跡整備基本計画」の当初計画の遅れから実態に即した整備計画の見直しを図っている。開発事業に伴う発掘調査については、甲府城下町遺跡等を予定している。国民文化祭事業については、実行委員会を設立し、市の主催 9 事業の実施計画策定に向けて今年度開催の状況を視察するとともに、事業別企画委員会により準備、企画、運営について具体的な作業を行っている。

スポーツ振興課

主な業務内容は、スポーツの振興・奨励及びスポーツ施設の運営管理に関する業務等である。基本目標として、「誰もが いつでも 身近に」スポーツに親しみ、健康で活力に満ちた市民生活の実現と生涯スポーツの普及に努めている。市民体育大会等各種大会の開催、各種スポーツ教室、高齢者健康教室の開催、「ヴァンフォーレ甲府」や「山梨クィーンビーズ」への支援を通じスポーツの振興に努めるほか、健康の維持増進志向への対策として軽スポーツの普及に取り組んでいる。施設面では、スポーツ公園等を指定管理者によって管理し、直営管理の学校体育施設等の整備充実とともに、地域住民のスポーツ活動の拠点として効率的活用を図っている。

生涯学習課

主な業務内容は、生涯学習の推進、公民館運営に関する業務等である。市民一人一人が豊かな心と生きがいを持って楽しく活力ある生活を送るため、生涯にわたり、いつでも、どこでも、だれでも学び、その成果を生かせる生涯学習社会の構築が求められている。こうした状況から市民による芸術文化活動の普及促進と高度な文化事業の推進を図るため、今年度は、甲府きょういくの日推進事業については、甲府きょういくの日コンサートや演奏会等を開催するとともに、まなびフェスティバル推進事業、出前講座など各種生涯学習推進のための施策展開に努めている。

図書館

主な業務内容は、図書館の管理運営に関する業務等である。多様化する市民要望に応えられるよう、図書等の幅広い収集・整理・保存、インターネットを利用した本の予約受付、公民館図書室とのネットワーク化、各種イベントの実施、ブックスタート事業、学校図書館システムが導入されている市内小中学校図書館とのネットワーク化を順次進め、本年度末までには終了する予定であり、利用者が必要とする知識や情報の提供に努めている。

3 学校事務調査

定期監査の一環として、学校長に委任されている予算執行事務、薬品管理に関する事務及び現金・郵券の管理状況等について、監査委員事務局職員による事務調査を実施した。今年度は、里垣小学校、相川小学校、伊勢小学校、舞鶴小学校、池田小学校、北中学校、笛南中学校の7校を対象とし、関係書類の調査及び説明聴取等を行った。

(1) 予算執行・会計事務処理について

- ・ 物品・物件見積書及び納品書兼請求書の証憑書類を試査したところ、予算執行、会計事務処理において適正に執行されていた。

(2) 薬品管理に関する事務について（理科室実験用・保健室用・プール用）

- ・ 薬品の受払については、本年度新たに作成した薬品受払簿により責任者が学期終了時に在庫数を確認し、学校長までの確認がとれており適切に整備されていた。ただし、この様式によらない学校もあったので、様式の統一が望ましい。
- ・ 鍵の管理は、それぞれ責任者を定め、薬品庫等の施錠は適切に行われていた。
- ・ 薬品は、試査したところ、新たに購入した薬品及び現在保有している薬品の種類と量が適正であった。

(3) 預金・郵券・公印の取扱い状況について

- ・ 通帳と通帳印は、適正かつ適切に管理されていた。ただし、学校納付金等については、指導事項とする。
- ・ 郵便切手等は、受払簿により学校事務職員が月ごとに在庫数を確認し、学校長までの確認がとれており、適切に管理されていた。また、受払簿を試査したところ、残数は適正であった。
- ・ 公印は、適正かつ適切に管理されていた。

4 指摘事項

- ・ 特になし。

5 指導事項

- ・ 学校納付金等については、公金取扱業務マニュアルが作成されたところであるが、各学校の現金取扱い件数が多いことから、引き続き口座振替等の制度を検討されたい。
(学事課)
- ・ 甲府商科専門学校の検定料等預り金については、各年度内で精算を行われたい。
(甲府商科専門学校)

6 要望事項

- ・ 国民文化祭の実施事業については、一過性のものではなくその後も継続して、甲府の文化や芸術が広く市民に浸透されるよう取り組まれたい。(文化振興課)

選挙管理委員会事務局

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
県支出金	42,470,000	32,643,794	32,643,794	0	100.0
諸収入	33,000	1,550	1,550	0	100.0
歳入合計	42,503,000	32,645,344	32,645,344	0	100.0

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	130,685,000	86,261,527	44,423,473	66.0
歳出合計	130,685,000	86,261,527	44,423,473	66.0

2 事業概要

(1) 選挙の執行

山梨県議会議員一般選挙は 4 月 1 日に告示され、4 月 10 日に執行された。選挙当日の有権者数は、156,542 人で投票率は、50.29%であった。

甲府市議会議員一般選挙は 4 月 17 日に告示され、4 月 24 日に執行された。選挙当日の有権者数は、154,571 人で投票率は、44.15%であった。

農業委員会委員選挙は 7 月 3 日に告示され、7 月 10 日に執行されたが、候補者数が委員定数を超えなかったため 3 選挙区ともに無投票当選となった。

玉諸土地改良区総代総選挙は 9 月 26 日に告示され、10 月 3 日に執行されたが、候補者数が定数を超えなかったため 7 選挙区ともに無投票当選となった。

(2) 選挙啓発

選挙啓発については、市民の政治意識の向上及び明るい選挙の実現を推進するため、甲府市明るい選挙推進協議会と連携し、事業を実施している。事業内容は、各地区推進委員を中心とした明るい選挙推進の話し合いの実施、「白ばらクイズ」の実施、明るい選挙啓発ポスター作品の募集等である。

また、地区推進委員等が直接政治を見つめる機会として、9 月市議会の代表・一般質問を傍聴した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

監査委員事務局

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総 務 費	5,154,000	2,846,499	2,307,501	55.2
歳 出 合 計	5,154,000	2,846,499	2,307,501	55.2

2 事業概要

主な業務内容は、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき執行した監査等で内容は次のとおりである。

(1) 審 査

ア 決算審査

事前調査を従来より 1 か月早く 5 月 17 日から実施し、調査期間を拡充するとともに事前調査チェック表を作成し、現場での現物検査を併せて実施した。

(ア) 一般会計及び特別会計

平成 22 年度甲府市一般会計及び特別会計の決算審査を、平成 23 年 6 月 1 日から 8 月 5 日まで実施した。

(イ) 公営企業会計

平成 22 年度中央卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計及び水道事業会計の各決算審査を、平成 23 年 6 月 1 日から 8 月 5 日まで実施した。

イ 基金運用状況審査

平成 22 年度基金運用状況に関する審査を決算審査と併せて実施した。

ウ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

平成 22 年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査を平成 23 年 7 月 28 日から 8 月 5 日まで実施した。

(2) 検 査

例月現金出納検査

一般会計・特別会計及び各公営企業会計について、出納月計表、歳入歳出現計表、基金運用状況報告書等に基づき、各月ごとに検査を実施した。

(3) 監 査

ア 定期監査

事前調査を従来より 1 か月早く 10 月 19 日から実施し、決算審査と同様に調査及び検査を実施することを決定した。

また、「業務マニュアルの作成状況等について」を重点項目に設定するとともに、学校事務調査の対象校を7校選定し、実施することを決定した。

イ 財政援助団体等監査

財政援助団体12団体を選定し、実施することを決定した。

ウ 行政監査

「補助金交付事務について」をテーマに選定し、定期監査に併せて実施することを決定した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

農業委員会事務局

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
県支出金	5,537,000	0	0	0	—
諸収入	342,000	0	0	0	—
歳入合計	5,879,000	0	0	0	—

歳出状況 (単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
農林水産業費	25,278,000	9,793,952	15,484,048	38.7
歳出合計	25,278,000	9,793,952	15,484,048	38.7

2 事業概要

主な業務内容は、農業委員会の運営、農地法に基づく許認可及び農地の利用調整に関する業務等である。7 月末に農業委員の任期満了に伴う改選があり、公選委員として本市初の女性農業委員 1 名が当選した。農地の権利移動・転用に当たっては、公平な審査を行い優良農地の保全確保と有効な土地利用に取り組んでいる。農地の有効活用については、昨年度に引き続き遊休農地の解消に向けて管内農地の利用状況調査を実施したところであり、耕作放棄地の対策協議会とも連携するとともに農業経営基盤強化促進法により農地の遊休化を防止し有効活用の推進に努めている。農政活動については、農家の利益代表機関として農家の要望等を集約し県及び市に対し建議要望を行っている。農業者年金基金については、加入推進活動、関連する諸手続及び受給に係る相談・指導を行っている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

消 防 本 部

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
県 支 出 金	4,596,000	0	0	0	—
諸 収 入	37,818,000	21,489,664	20,528,248	961,416	95.5
歳 入 合 計	42,414,000	21,489,664	20,528,248	961.416	95.5

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
消 防 費	267,829,000	105,088,913	162,740,087	39.2
歳 出 合 計	267,829,000	105,088,913	162,740,087	39.2

2 事業概要

主な業務内容は、消防団及び消火栓、防火貯水槽等の消防水利に関する事務を所掌しており、消防団の適正な運用と活動能力を高めるべく諸施策を積極的に推進し、消防団員の処遇改善や確保対策等に取り組んでいる。今年度は、耐震性貯水槽 2 基、消火栓 10 栓を設置し、小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ各 4 台の更新を行い、甲府市消防団 7 分団に備品等の購入の助成を行っている。また、甲府市消防団富士川分団及び朝日分団本部拠点施設の設計委託を行っている。

3 指摘事項、要望事項

- ・ 特になし。

4 指導事項

- ・ (財) 山梨県消防協会の消防団員福祉共済継続加入負担金の取扱いについては、納付及び交付事務を厳正に執行されたい。(人事課)

地方卸売市場事業会計

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

本市場は、平成 23 年 4 月 1 日より地方卸売市場へ転換し、市場取引の自由度を高めることによる市場取引量の拡大や業者負担の軽減、市場管理業務の効率化を図る中で、市場業務を行っている。上半期の取扱数量及び金額は、前年度に比べ青果部、水産物部ともに減少しており、市場事業運営は引き続き厳しい状況にあるところであるが、消費者に安全で安心な生鮮食料品の安定供給と市民から信頼される健全で効率的な市場運営を図るため、市場内における売買取引の指導監督業務の実施により取引業務の適正化に努めるとともに、品質管理向上のため施設の維持管理に努めている。

市場見直し業務としては、更なる市場運営の効率化と市場会計の経費削減を図るため、平成 24 年度からの指定管理者制度導入に向け、条例改正の実施や指定管理者候補者選定委員会の設置等の準備事務を進めている。

市場施設整備においては、平成 22 年度策定の「甲府市中央卸売市場整備計画」に基づき、平成 24 年度施工予定である市場青果部・水産物部卸売場の耐震補強工事に向けた実施設計を進めている。

また、「賑わいのある市場づくり」については、事業化のための基本構想の策定に向けた取組を行っている。

本市場の上半期における生鮮食料品の概況及び取扱数量・取扱金額については、青果部・水産物部の上半期の取扱数量は前年同期に比べ 1,502t(5.5%)減の 25,932t となり、取扱金額は前年同期に比べ 9 億 8,372 万 1 千円(9.4%)減の 94 億 7,492 万 9 千円(消費税及び地方消費税込み)となった。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業 収益	323,489,000	118,272,741	117,766,709	506,032	99.6

収入済額 117,766,709 円は、営業収益の売上高割使用料、施設使用料等及び営業外収益の雑収益等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業費用	323,489,000	113,501,198	209,987,802	35.1

執行済額 113,501,198 円は、営業費用の一般管理費、施設管理費等並びに営業外費用の支払い利息及び企業債取扱諸費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的収入	22,430,000	0	0	0	—

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的支出	85,513,000	26,616,704	58,896,296	31.1

執行済額 26,616,704 円は、企業債償還金及び建設改良費である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

4 要望事項

- ・ 指定管理者制度導入については、施設運営面での利用者の利便性の向上や管理運営費の削減を図れることから、スケジュールを踏まえ、基本協定書及び年度協定書を作成されたい。

また、地方卸売市場として市民に親しまれ、賑わいのある市場づくりに取り組まれたい。
(計画課)

病 院 事 業 会 計

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

医師、看護師不足による診療制限などにより、依然として病院事業の経営は大変厳しい状況にある中、平成 23 年度の上半期においては次の点に重点的に取り組んだ。

医師の確保対策については、山梨大学、信州大学の医局を随時訪問するとともに、人材斡旋会社との紹介契約等を行い、インターネットを活用した情報発信に努めた結果、10 月 1 日より山梨大学から消化器内科医師 7 名の派遣を受けることが決定された。また、人材斡旋会社の紹介により平成 24 年 1 月から精神科医師 1 名の採用を確保した。臨床研修制度への対応については、基幹型研修医 2 名、協力型 1 名の計 3 名の受け入れを行った。

看護師の確保対策については、看護学校への訪問をはじめ、病院説明会や採用試験合格者の懇談会の開催による PR 活動に努め、修学資金貸与制度においては、19 名の貸付を決定した。また、定例採用試験と有資格者を対象とした随時採用試験を実施し、9 月末までの試験により 36 名の合格者を確保した。

地域医療連携については、紹介患者の受入等をスムーズに進めることができるよう体制を整備し、中巨摩医師会及び笛吹市医師会との意見交換会や地域医療連携勉強会を 3 回開催し医師同士の交流を図った。また、開業医への訪問や地域医療連携だよりを 2 回発刊するなど当院の診療情報等の PR を行う中、地域医療機関との適切な役割分担を推進し、紹介患者及び紹介率等の向上を図った。

災害医療への取り組みについては、3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う被災者救援のため、4 月 4 日から同月 28 日までの 25 日間、医師 1 名を班長に、薬剤師 1 名、看護師 1 名、事務職員 2 名の計 5 名の救護班を 8 班編成、合計で 39 名のスタッフを福島県郡山市に派遣し医療活動に従事した。25 日間の診療活動中、臨時診療所での受診者数は 2,087 名であった。今後は災害発生時における医療救護班の機動性、多様性の更なる強化充実を図っていく。

医療安全対策については、医療安全管理室及び医療安全対策委員会を中心に、インシデント事例の収集、分析を行うとともに防止策の検討を行い、医療の安全性の確保に努めた。また、医療安全対策職員研修として、ワークショップ方式により「安全な職場環境を作るための 5S 活動の推進」について研修会を開催した。

上半期の業務実績については、延べ入院患者数 45,573 人、延べ外来患者数 92,473 人であり、前年同期の比較で、延べ入院患者数は 275 人の増、延べ外来患者数は 8,973 人の減となった。

収益については、入院収益 1,839,619 千円（前年同期 1,829,489 千円）、外来収益 926,291 千円（同 910,437 千円）となっており、その他医業収益を含めた医業収益全体（他会計負担金を除く）では 2,940,466 千円（同 2,907,355 千円）、1.1%の増となった。

これに対する医業費用は、3,202,157 千円（同 3,046,028 千円）であり、医業収支は、△261,691 千円（同△138,673 千円）となっている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業 収益	8,323,915,000	3,519,972,455	2,715,982,771	803,989,684	77.2

収入済額 2,715,982,771 円は、医業収益の入院収益、外来収益及びその他医業収益等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業 費用	8,915,600,000	3,350,218,244	5,565,381,756	37.6

執行済額 3,350,218,244 円は、医業費用の給与費、材料費、経費並びに医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収入	512,191,000	340,045,000	340,045,000	0	100.0

収入済額 340,045,000 円は、負担金補助金の他会計負担金等である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支出	923,758,000	413,656,146	510,101,854	44.8

執行済額 413,656,146 円は、建設改良費、企業債償還金等である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 指導事項

- ・ 未収金対策については、未納者の個別管理を適正に行うとともに、弁護士事務所への委託業務については迅速に対応し、早期回収に向けた効果的な滞納整理に努められたい。（医事課）

5 要望事項

- ・ 新たな病院改革プランについては、院内各部門が相互の連携を図り、月次毎に取組項目の進捗状況を把握し、目標が達成できるよう進行管理を徹底されたい。（総務課）

下水道事業会計

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

本市の下水道事業は、昭和 29 年に事業計画の認可を受け昭和 35 年 11 月の処理開始以来、都市基盤の整備に努めてきた結果、平成 22 年度末の普及率は 93.8 % (全国平均 75.1%) と高水準に達している。

こうした中、地域経済の低迷による下水道使用料収入の伸び悩む中で、実施する老朽施設の更新計画の財源確保など、中長期的な財政収支を基礎とした計画的かつ効率的な事業運営に努めている。

予算執行状況については、収益的収入では予算現額 6,038,510,000 円に対し調定額 3,816,333,322 円で、その内訳は営業収益 2,311,792,895 円、営業外収益 1,504,522,138 円、特別利益 18,289 円であり、収入済額 3,339,169,084 円で収納率 87.5% である。未賦課分下水道使用料については、調定額 490,887,572 円に対し収納済額 449,972,087 円で収納率 91.7% である。収益的支出は、予算現額 6,038,510,000 円に対し、施設の維持管理や処理場の施設管理費等の執行額は 1,257,811,527 円で執行率 20.8% である。なお、汚水の処理状況は、処理水量 22,051,639 m³、有収水量 11,462,932 m³ で有収率 52.0% である。汚泥の処理状況は、汚泥発生量 9,137.16 t で発生汚泥の処理内訳は焼却処分 7,996.63 t、コンポスト原料 674.03 t、コンポスト化再生処分 367.27 t、セメント化再生処分 99.23 t である。また、資本的収入は、予算現額 5,833,102,000 円に対し調定額 1,089,841,607 円でその内訳は他会計補助金 1,000,000,000 円、工事負担金の受益者負担金等 83,402,696 円、その他の資本的収入 6,438,911 円であり、収入済額 1,089,841,607 円で収納率 100.0% である。資本的支出は、予算現額 8,724,838,000 円に対し、執行額 2,783,504,974 円で執行率 31.9% であり、うち建設改良事業の汚水渠の執行状況は、汚水管渠工事 17 件、雨水管渠工事 6 件、路面復旧工事 4 件等を竣工及び施行中で、終末処理場については、浄化センター受変電設備更新工事等を実施している。下水道の不明水対策については、前年度までの調査を受け侵入水箇所や劣化度の高い箇所の管更生改良工事等を行い、今後も有収率向上のための対策に努めていく。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収納率(C/B)
事業収益	6,038,510,000	3,816,333,322	3,339,169,084	477,164,238	87.5

収入済額 3,339,169,084 円は、営業収益の下水道使用料及び他会計負担金等、営業外収益の他会計補助金等並びに特別利益の過年度損益修正益である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業費用	6,038,510,000	1,257,811,527	4,780,698,473	20.8

執行済額 1,257,811,527 円は、営業費用の終末処理場管理費、管渠費及び総係費等、営業外費用の支払利息及び特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収納率 (C/B)
資本的収入	5,833,102,000	1,089,841,607	1,089,841,607	0	100.0

収入済額 1,089,841,607 円は、補助金の他会計補助金及び工事負担金の受益者負担金等である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的支出	8,724,838,000	2,783,504,974	5,941,333,026	31.9

執行済額 2,783,504,974 円は、建設改良費の管渠建設費等及び企業債償還金の元金償還金である。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

4 要望事項

- ・ 下水道管の耐震化については、災害時にも下水道の機能を確保できるよう積極的に進められたい。(施設維持課)
- ・ 下水道整備計画については、新たな手法を検討するなど事業評価を行い、今後の方針を検討されたい。(管理計画課)
- ・ 未接続家屋の解消については、引き続き阻害要因別の理由に応じた相談・指導等を行い迅速な接続に努められたい。(営業課)

水道事業会計

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

本市の水道事業は、大正 2 年に全国で 26 番目に給水開始以来、増大する水需要に応えるため、水量確保を中心とした拡張事業を行った。その事業の財源は企業債であり、平成 7 年度末の企業債残高は 292 億円に達したが、投資資金回収のための料金改定実施により、その後の施設改良は全て内部留保資金で賄うことで、平成 23 年度 9 月末の企業債残高は 80 億円余となっている。収益的収支では、職員数削減や事務事業の見直し、企業債支払利息の減等で純利益を確保している。しかし、収入の太宗をなす給水収益は、景気低迷、節水型社会の定着により、長期的な水需要の通減が見込まれ、今後も更に経営の健全化や効率化等、経営基盤強化を図る必要がある。資本的収支では、企業債償還元金は減価償却費及び資産減耗費の合計で賄える状況であるが、建設改良費を含む収支不足額は、収益的収支における純利益確保が絶対条件となる厳しい状況となっている。また、平成 21 年度以降に実施予定の拡張期に整備済の施設更新に係る財源には、世代間負担の公平性に留意し企業債を充当する計画である。

予算執行状況については、収益的収入では予算現額 5,545,287,000 円に対し調定額は 2,591,750,366 円とその内訳は営業収益 2,527,239,407 円、営業外収益 64,317,855 円、特別利益 193,104 円であり、収入済額 2,057,606,556 円で収納率 79.4% である。収益的支出は、予算現額 5,034,220,000 円に対し執行額は 1,004,876,980 円で執行率は 20.0% である。収益的収支では、今後も施設の維持管理の修繕費等が増大する中、お客様ニーズに適切に対応するため、効率的な事業執行に取り組む必要がある。なお、配水量等の状況は、総配水量 17,806,163 m³、有収水量 14,420,300 m³で有収率 81.0% である。また、資本的収入は、予算現額 1,634,227,000 円に対し調定額 148,038,523 円で、その内訳は工事負担金 87,486,000 円、建設改良補助金 3,012,523 円、加入金 57,540,000 円であり、収入済額 87,946,523 円で収納率 59.4% である。資本的支出は、予算現額 4,831,502,000 円に対し執行額 1,113,383,530 円で執行率 23.0% であり、うち建設改良事業は配水管布設 4 路線、区市関連事業の配水管布設及び布設替え 4 路線、下水道工事に伴う配水管布設替え等 7 路線を竣工した。甲府水道と中道水道の事業統合に向けては厚生労働省と協議を進めている。水道管の耐震対策については、7,000m の整備目標に対し、4,800m の布設替工事を実施しているところである。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収納率 (C/B)
事業 収益	5,545,287,000	2,591,750,366	2,057,606,556	534,143,810	79.4

収入済額 2,057,606,556 円は、営業収益の給水収益、受託工事収益等、営業外収益の他会計補助金、雑収益等及び特別利益の過年度損益修正益である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
事業費用	5,034,220,000	1,004,876,980	4,029,343,020	20.0

執行済額 1,004,876,980 円は、営業費用の原水及び浄水費、配水費、給水費、受託工事費、業務費、総係費等、営業外費用の支払利息等及び特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収納率(C/B)
資本的収入	1,634,227,000	148,038,523	87,946,523	60,092,000	59.4

収入済額 87,946,523 円は、工事負担金、加入金及び建設改良補助金である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
資本的支出	4,831,502,000	1,113,383,530	3,718,118,470	23.0

執行済額 1,113,383,530 円は、建設改良費及び企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

4 要望事項

- ・ 「施設更新基本計画」及び「水道施設耐震化計画」の推進については、ライフラインの確保及び安定した水質保全を図るため、早急な老朽管の布設替えを推進されたい。また、中道水道の施設統合を進める中で、尚一層経営改善に取り組まれない。

(管理計画課)

重点項目に関する報告

第1 監査の概要

1 重点項目

業務マニュアルの作成状況等について

2 監査の目的

平成 22 年度定期監査の重点項目として、内部統制の整備・運用状況等について実態調査を行い、その有効性を検証評価し、マニュアル作成の必要性とその的確な運用によるマネジメントの推進を要望したところである。

こうした中、業務マニュアルの作成については、関係部が連携し組織的に推進を図っているところであり、改めて業務マニュアルの作成状況等について調査を行い、尚一層マニュアルの作成を推進し、効率的で適正な事務の執行を図る。

3 調査内容

調査の対象となる業務マニュアルについては、国県等から示されているものを除き、本市独自に作成している要領、基準、事務手順、フローチャート等とし、平成 22 年 10 月 1 日以降の作成と制定目的、平成 22 年 10 月 1 日以降の改正、新たに作成を予定するものについて調査を行った。

4 監査の対象

全部局（含む企業会計）を対象とした。

5 監査の方法

「業務マニュアル作成状況等調査票」の提出を求め集計等を行うとともに、必要に応じて関係職員から説明を受け状況調査を行った。

6 監査の着眼点

- ・業務マニュアルの必要性について、職場における意識改革がなされているか。
- ・必要に応じて、新規に作成、適時改正が行われているか。
- ・内部統制総括部署を中心に体系的な業務マニュアルが作成されているか。

第2 監査の結果

1 業務マニュアルの作成状況等について

(1) 調査結果

部	課	平成22年 10月1日 以降作成	平成22年 10月1日 以降改正	新たに作成を 予定している	平成22年10月1日以降作成したものの制定目的(重複有)			
					事務引継ぎ	事故防止	内部統制	その他
市長室	秘書課	4	1	1	2	0	2	0
市長室	広報課	0	2	0	0	0	0	0
市長室	合計	4	3	1	2	0	2	0
総務部	総務課	0	0	1	0	0	0	0
総務部	法制課	3	0	0	1	0	2	0
総務部	人事課	1	0	0	0	0	0	1
総務部	研修厚生課	0	10	0	0	0	0	0
総務部	契約課	0	2	0	0	0	0	0
総務部	管財課	0	0	1	0	0	0	0
総務部	情報推進課	0	0	0	0	0	0	0
総務部	指導検査室	0	0	0	0	0	0	0
総務部	合計	4	12	2	1	0	2	1
企画部	総務課	0	0	0	0	0	0	0
企画部	政策課	0	1	0	0	0	0	0
企画部	行政改革推進課	5	1	0	5	0	0	0
企画部	財政課	1	5	0	0	0	0	1
企画部	危機管理課	4	0	2	4	0	4	0
企画部	防災対策課	3	0	2	3	0	3	0
企画部	南北地域振興課	1	0	0	1	0	0	0
企画部	中心市街地振興課	0	0	0	0	0	0	0
企画部	合計	14	7	4	13	0	7	1
市民生活部	総務課	2	0	0	2	2	2	0
市民生活部	市民課	16	4	0	0	16	0	0
市民生活部	国民健康保険課	3	5	1	3	0	0	0
市民生活部	消費生活センター	2	0	0	2	2	2	0
市民生活部	市民対話課	0	0	0	0	0	0	0
市民生活部	人権・男女共同参画課	0	0	2	0	0	0	0
市民生活部	中道支所振興課	0	0	0	0	0	0	0
市民生活部	中道支所住民課	1	0	0	0	0	1	0
市民生活部	上九一色出張所	1	0	0	0	0	1	0
市民生活部	合計	25	9	3	7	20	6	0
税務部	総務課	0	0	0	0	0	0	0
税務部	市民税課	8	2	0	5	2	3	0
税務部	資産税課	6	2	0	4	1	6	0
税務部	収納課	2	0	1	0	2	2	0
税務部	滞納整理課	1	1	0	0	1	1	0
税務部	合計	17	5	1	9	6	12	0
福祉部	総務課	0	2	0	0	0	0	0
福祉部	健康衛生課	3	10	0	3	2	3	0
福祉部	生活福祉課	1	1	0	1	1	1	0
福祉部	児童育成課	0	5	0	0	0	0	0
福祉部	児童保育課	0	4	0	0	0	0	0
福祉部	高齢者福祉課	0	8	0	0	0	0	0
福祉部	介護保険課	9	1	0	6	0	2	1
福祉部	障害福祉課	0	2	0	0	0	0	0
福祉部	合計	13	33	0	10	3	6	1

部	課	平成22年 10月1日 以降作成	平成22年 10月1日 以降改正	新たに作成を 予定している	平成22年10月1日以降作成したもの(重複有)			
					事務引継ぎ	事故防止	内部統制	その他
環境部	総務課	0	0	0	0	0	0	0
環境部	環境保全課	13	0	4	13	0	0	0
環境部	減量課	7	0	7	7	4	2	0
環境部	収集課	0	3	0	0	0	0	0
環境部	処理課	0	6	0	0	0	0	0
環境部	合計	20	9	11	20	4	2	0
産業部	総務課	0	0	0	0	0	0	0
産業部	労政課	3	0	0	3	0	1	0
産業部	商工振興課	1	0	0	1	1	0	0
産業部	観光課	0	0	0	0	0	0	0
産業部	産業プロジェクト推進課	1	0	0	0	1	0	0
産業部	農業振興課	2	0	0	0	2	0	2
産業部	森林整備課	1	0	0	0	1	1	0
産業部	合計	8	0	0	4	5	2	2
市場	経営管理課	2	0	0	0	2	0	0
市場	計画課	0	0	0	0	0	0	0
市場	合計	2	0	0	0	2	0	0
都市建設部	総務課	0	0	1	0	0	0	0
都市建設部	住宅課	1	0	0	0	0	1	0
都市建設部	都市計画課	1	0	0	0	0	1	0
都市建設部	都市整備課	0	0	1	0	0	0	0
都市建設部	建築指導課	0	0	1	0	0	0	0
都市建設部	甲府駅周辺土地区画整理課	0	0	1	0	0	0	0
都市建設部	公園緑地課	5	0	0	3	3	4	0
都市建設部	道路河川課	0	1	1	0	0	0	0
都市建設部	建築営繕課	0	0	0	0	0	0	0
都市建設部	地籍調査課	0	3	0	0	0	0	0
都市建設部	合計	7	4	5	3	3	6	0
庁舎建設部	総務課	0	0	0	0	0	0	0
庁舎建設部	建設課	0	0	0	0	0	0	0
庁舎建設部	合計	0	0	0	0	0	0	0
会計室	合計	2	9	6	0	1	1	0
病院 診療部	リハビリテーション室	3	3	0	0	3	1	0
病院 診療支援部		0	6	0	0	0	0	0
病院 放射線部		1	0	1	0	1	1	0
病院 薬剤部		2	11	0	0	2	2	0
病院 看護部	病棟等	0	20	0	0	0	0	0
病院 看護部	総合相談室 (医療安全管理室を含む。)	1	0	0	0	1	1	0
病院 事務局	総務課	3	2	0	0	2	2	1
病院 事務局	医事課 (地域医療連携室を含む。)	1	4	0	1	0	0	0
病院	合計	11	46	1	1	9	7	1
議会事務局	総務課	1	1	0	1	0	0	0
議会事務局	議事調査課	1	7	0	1	0	0	0
議会事務局	合計	2	8	0	2	0	0	0
教育部	総務課	1	0	0	1	0	0	0
教育部	学校教育課	1	0	0	0	1	0	0
教育部	学事課	0	1	2	0	0	0	0
教育部	教育施設課	0	0	0	0	0	0	0
教育部	甲府商業高等学校事務局	0	0	0	0	0	0	0
教育部	甲府商科専門学校事務局	1	0	0	1	1	0	0
教育部	文化振興課	0	0	0	0	0	0	0
教育部	スポーツ振興課	0	1	0	0	0	0	0
教育部	生涯学習課	0	13	10	0	0	0	0
教育部	図書館	1	0	0	0	0	1	0
教育部	合計	4	15	12	2	2	1	0

部	課	平成22年 10月1日 以降作成	平成22年 10月1日 以降改正	新たに作成を 予定している	平成22年10月1日以降作成したものの制定目的(重複有)			
					事務引継ぎ	事故防止	内部統制	その他
選挙管理委員会 事務局	合計	3	0	0	0	3	0	0
監査委員 事務局	合計	1	1	0	0	1	1	0
農業委員会 事務局	合計	0	0	0	0	0	0	0
上下水道局 業務部	総務課(下水道)	0	3	0	0	0	0	0
上下水道局 業務部	総務課(水道)	0	3	0	0	0	0	0
上下水道局 業務部	経営企画課(下水道)	0	3	0	0	0	0	0
上下水道局 業務部	経営企画課(水道)	0	3	0	0	0	0	0
上下水道局 業務部	営業課(下水道)	0	0	0	0	0	0	0
上下水道局 業務部	営業課(水道)	0	0	0	0	0	0	0
上下水道局 業務部	収納課(下水道)	1	3	0	1	0	1	0
上下水道局 業務部	収納課(水道)	1	3	0	1	0	1	0
上下水道局 業務部	給排水課(下水道)	12	0	0	12	0	0	0
上下水道局 業務部	給排水課(水道)	12	4	2	12	0	0	0
上下水道局 工務部	管理計画課(下水道)	0	0	0	0	0	0	0
上下水道局 工務部	管理計画課(水道)	0	0	0	0	0	0	0
上下水道局 工務部	工務課(下水道)	0	0	0	0	0	0	0
上下水道局 工務部	工務課(水道)	0	1	0	0	0	0	0
上下水道局 工務部	施設維持課(下水道)	0	1	0	0	0	0	0
上下水道局 工務部	施設維持課(水道)	0	1	0	0	0	0	0
上下水道局 工務部	みず保全課(水道)	0	1	0	0	0	0	0
上下水道局 工務部	浄水管理課(水道)	0	0	0	0	0	0	0
上下水道局	浄化センター	0	0	0	0	0	0	0
上下水道局	合計	26	26	2	26	0	2	0
消防本部	合計	1	0	0	0	1	0	0
調査対象	110	164	187	48	100	60	57	6

2 課題と今後の改善点

(1) 業務マニュアルの作成状況について

平成 22 年度の業務マニュアルの作成状況は、調査対象 107 課のうち 73 課 (68.2%) で 433 本、一課平均で 5.9 本が作成されていた。

平成 22 年 10 月 1 日以降、企画部、総務部、会計室など関係部が連携して全庁的な整備を推進し、平成 23 年 9 月 30 日現在では、調査対象 110 課のうち 52 課 (47.3%) で 164 本の業務マニュアルが新たに作成され、合計では、110 課のうち 93 課 (84.5%) で 681 本*の業務マニュアルが作成されていた。

今後、19 課で 48 本の業務マニュアルの作成が予定されており、引き続き、業務の標準化、事故防止、内部統制を図るため、尚一層の業務マニュアルの作成に努められたい。

(2) 業務マニュアルの制定目的について

平成 22 年 10 月 1 日以降に作成された業務マニュアルの制定目的については、「事務引継ぎ」が 100 本 (44.8%) で一番多く、続いて、「事故防止」が 60 本 (26.9%)、「内部統制」が 57 本 (25.6%)、「その他」が 6 本 (2.7%) となっている。

今後も、事故防止や内部統制の重要性を意識し、尚一層の改善に努められたい。

(3) 業務マニュアルの改正について

平成 22 年 10 月 1 日以降に改正された業務マニュアルについては、48 課で 187 本となっている。

マニュアルを形骸化せず必要性、重要性、実効性を十分認識し、必要に応じた改正に努められたい。

(4) 組織としての対応について

各部局においては、総務課が中心となり、各課の業務を可視化することにより担当者の違いによる業務効果の差異をなくすとともに、業務遂行の事故防止等を図るため、尚一層の業務マニュアルの作成と必要に応じた見直しをされたい。

また、内部統制総括部署においては、関係部局と連携し、全庁的に業務マニュアルの体系化を図り、システム上の更なる検索機能向上について検討されたい。

* 平成 22 年度調査対象外であった市立甲府病院の診療部、診療支援部、薬剤部及び看護部が平成 22 年度 9 月 30 日までに作成した 82 本と、政策課及び学事課の制定済み 2 本の業務マニュアルを含む。

財政援助団体等監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

財政援助団体については、本市が、補助金、交付金、負担金、損失補償、利子補給その他財政的援助を与えている団体のうち、50万円以上を支出するとともに、前回の監査から5年以上経過したものを対象に選定した。

また、指定管理者については、地方自治法第244条に規定する公の施設で、地方自治法第244条の2第3項の規定により本市がその管理を行わせているもののうち、前回の監査から5年以上経過したものを対象に選定した。

【財政援助団体】

平成22年度及び平成23年度9月末までの補助金の執行について、次の団体の監査を実施した。

団 体 名	補 助 金 名	補助金交付決定額 (円)	
甲府商工会議所	「koo-fu プロジェクト」ブランド支援事業補助金	平成22年度	1,000,000
		平成23年度	1,000,000
	「銀座街の駅」事業補助金	平成22年度	3,600,000
		平成23年度	3,600,000
	「桜座」事業補助金	平成22年度	1,400,000
	平成23年度	1,400,000	
	甲府中心商店街名店おもてなし巡り事業補助金	平成22年度	500,000
		平成23年度	500,000
	魅力ある街づくり推進事業補助金	平成22年度	2,000,000
		平成23年度	2,000,000
中央森林組合	造林事業補助金	平成22年度	701,000
		平成23年度	0
日本労働組合総連合会 山梨県連合会	労働諸事業補助金	平成22年度	630,000
		平成23年度	0
小曲土地改良区	小曲土地改良区施設管理補助金	平成22年度	2,534,148
		平成23年度	3,000,000
甲府市小中学校文化教育活動連合会	甲府市小中学校特別文化教育活動補助金	平成22年度	500,000
		平成23年度	0
新しい時代を担う人づくり基金運営委員会	新しい時代を担う人づくり基金補助金	平成22年度	650,000
		平成23年度	650,000

【指定管理者】

平成 22 年度及び平成 23 年度 9 月末まで、次の施設の管理に係る指定の手続き及び指定管理者の業務に係る事務の執行について、監査を実施した。

指定管理者名	施設名	指定管理料（円）	
		選定手続き	利用料金制
一般社団法人 中道農産物加工直売組 合	風土記の丘農産物直売 所	平成 22 年度	0
		平成 23 年度	0
		公募	有
農事組合法人 上九ふれあいの里	上九ふれあい農産物直 売所	平成 22 年度	0
		平成 23 年度	0
		非公募	無
寺川グリーン公園管理 組合	寺川グリーン公園	平成 22 年度	750,000
		平成 23 年度	750,000
		非公募	無
財団法人 甲府市勤労者福祉サー ビスセンター	甲府市勤労者福祉セン ター	平成 22 年度	9,819,000
		平成 23 年度	10,005,000
		公募	有
黒平里山の会	甲府市市民いこいの里	平成 22 年度	2,210,000
		平成 23 年度	2,210,000
		公募	有
有限会社ベストスタッ フ	甲府市右左口の里	平成 22 年度	784,313
		平成 23 年度	713,850
		公募	有

2 監査の実施日

平成 23 年 10 月 17 日から平成 24 年 1 月 27 日まで

3 監査の目的

財政援助団体については、本市が公益上必要と認め、財政援助を行った団体に対し、財政援助の目的に沿って執行された会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の財政援助に係る事務の適正な執行の確保を図る。

指定管理者については、指定管理者制度創設の趣旨に則した適切な運用がなされ、指定管理者に対し、協定書に基づいて適切な管理がされているか、管理に係る会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の公の施設の適正な管理を図る。

4 監査の着眼点及び方法

【財政援助団体】 所管部関係

- (1) 補助金等の交付決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (4) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、事業実績報告書等によりなされているか。

【財政援助団体】 団体関係

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部へ提出した補助金等の交付申請書、事業実績報告書等は符合するか。
- (2) 事業は計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。
- (3) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (4) 出納関係帳票の整備、記録は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 預金通帳等の管理、保管は適切か。

これらを主眼として、所管部から提出された補助金等交付決定関係書類、また、財政援助団体の事務事業の概要、事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証憑書類の試査を行う中で、事業内容及び経理内容の実態等について説明聴取を行い実施した。

【指定管理者】 所管部関係

- (1) 指定管理者の指定は、法、条例等に根拠をおき、適正・公正に行われているか。
- (2) 管理に関する協定の締結は、適正か。
- (3) 指定管理料の算定、支出方法、時期、手続等は適正か。

【指定管理者】 指定管理者関係

- (1) 協定に基づく義務の履行は適切か。
- (2) 利用促進のための努力はなされているか。
- (3) 施設管理にかかる会計経理は適正か。
- (4) 出納関係帳簿、経理規程等は整備されているか。

これらを主眼として、所管部から提出された指定の手続き関係書類、協定書、指定管理料の積算根拠書類、また、指定管理者の事業計画、収支予算の執行状況等の

経理に係る諸帳簿及び証憑書類の試査を行う中で、経理内容の実態、利用状況等について説明聴取を行い実施した。

なお、中央森林組合、日本労働組合総連合会山梨県連合会、小曲土地改良区、甲府市小中学校文化教育活動連合会、新しい時代を担う人づくり基金運営委員会、黒平里山の会、寺川グリーン公園管理組合、一般社団法人中道農産物加工直売所、農事組合法人上九ふれあいの里及び有限会社ベストスタッフについては、書面による監査の方法により実施した。

第2 監査の結果

平成23年度財政援助団体等監査の結果、補助団体等における補助金等の財政援助、公の施設の管理に関する出納その他の事務並びに担当所管部の補助金等交付・精算事務、公の施設の管理に関する事務の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

1 団体別の監査結果

(1) 甲府商工会議所・・・監査委員監査

ア 団体の概要

甲府商工会議所は、商工会議所法の規定に基づく法人で、甲府市区域内における商工業者の共同社会を基盤とし、商工業の総合的な改善発展を図り、社会一般の福祉の増進に資し、もって商工業の発展に寄与することを目的とする非営利団体である。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望をする。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務については、後述のとおり指導、要望をする。

(2) 中央森林組合

ア 団体の概要

中央森林組合は、昭和57年に12市町村（甲府市、白根町、敷島町、甲西町、芦安村、一宮町、御坂町、八代町、境川村、中道町、豊富村、芦川村）の森林組合による合併で設立し、その後櫛形森林組合と合併し現在に至っている。森林の保続培養及び森林生産力の増進を図ることを目的に、研修会や講習会の開催、森林整備事業の受託等を行っている。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る事務については、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項については口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、概ね適正に執行されているものと認められた。

(3) 日本労働組合総連合会山梨県連合会

ア 団体の概要

日本労働組合総連合会山梨県連合会は、労働者の雇用と暮らしを守るために、県内労働団体相互の連絡を密にした活動を展開している。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、補助金額の決定について不透明であるので、まとめの記述のとおり規定の整備を検討されたい。

(4) 小曲土地改良区

ア 団体の概要

小曲土地改良区は、水害地である小曲地区において農業生産の安定化を図るための土地改良事業を行っている。昭和58年度に交わした甲府市との協定により、水利施設（井戸1～4号機）に係る電気料等の補助を受けている。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務については、誤解のないよう後述のとおり要望する。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務については、後述のように指導する。

(5) 甲府市小中学校文化教育活動連合会

ア 団体の概要

甲府市小中学校文化教育活動連合会は、市内小中学校の文科系クラブ活動に対する関心を高め、学校教育における児童・生徒の豊かな情操を培う文化活動の普及及び振興の推進活動をしている。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務については、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

教育部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務については、まとめの記述のとおり検討されたい。

(6) 新しい時代を担う人づくり基金運営委員会

ア 団体の概要

新しい時代を担う人づくり基金運営委員会は、「甲府の教育」の全体像を構築し、創造性ゆたかな人づくりに資するための調査・研究を行っている。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

教育部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、概ね適正に執行されているものと認められた。

(7) 財団法人 甲府市勤労者福祉サービスセンター（甲府市勤労者福祉センター）

・・・監査委員監査

ア 施設の概要

甲府市勤労者福祉センターは、朝気二丁目にある施設で、会議室、大ホール、テニスコート等の施設があり、勤労者の教養及び福祉の向上を図ることを目的とした施設である。

イ 団体に対する監査の結果

当該指定管理料に係る事務については、後述のとおり指導をする。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における指定管理者の指定に係る事務及び指定管理者に対する指導等については、後述のとおり指導する。

(8) 黒平里山の会（甲府市市民いこいの里）

ア 施設の概要

甲府市市民いこいの里は、北部山岳地帯の黒平町にあり、レストハウス、テニスコート、キャンプ場、バーベキュー棟の施設がある。市民等の融和と健康の増進を図ることを目的とした施設である。

イ 団体に対する監査の結果

当該指定管理料に係る事務については、まとめの記述のとおり検討されたい。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における指定管理者の指定に係る事務及び指定管理者に対する指導等については、まとめの記述のとおり検討されたい。

(9) 寺川グリーン公園管理組合（寺川グリーン公園）

ア 施設の概要

寺川グリーン公園は、古閑町にある公園で、ログハウス、あずまや、テントサイト、釣池、つかみ取り池の施設がある。自然環境の保全と活用を図り、利用者にいやしの場を提供することを目的とした施設である。

イ 団体に対する監査の結果

当該指定管理料に係る事務については、後述のとおり指導する。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における指定管理者の指定に係る事務及び指定管理者に対する指導等については、まとめの記述のとおり検討されたい。

(10) 一般社団法人 中道農産物加工組合（風土記の丘農産物直売所）

ア 施設の概要

風土記の丘農産物直売所は、下曾根町にある施設で、市内で生産される農産物、加工品その他の地域特産品の販売の場の提供及び地域情報の発信により農業及び地域の振興を図ることを目的とした施設である。

イ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に係る事務については、概ね適正に処理されているものと認められた。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における指定管理者の指定に係る事務及び指定管理者に対する指導等については、後述のとおり指導する。

(11) 農事組合法人 上九ふれあいの里（上九ふれあい農産物直売所）

ア 施設の概要

上九ふれあいの里は、古閑町にある施設で、市内で生産される農産物、加工品その他の地域特産品の販売の場の提供及び地域情報の発信により農業及び地域の振興を図ることを目的とした施設である。

イ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に係る事務については、概ね適正に処理されているものと認められた。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における指定管理者の指定に係る事務及び指定管理者に対する指導等については、後述のとおり指導する。

(12) 有限会社 ベストスタッフ（甲府市右左口の里）

ア 施設の概要

甲府市右左口の里は、甲府精進湖線沿いの中畑町にあり、内容は釣堀、バーベ

キュー、バンガロー及び陶芸施設である。この施設は、緑豊かな自然環境の保全及び活用と利用者に対する休養の場の提供を目的とした施設である。

イ 団体に対する監査の結果

当該指定管理料に係る事務については、まとめの記述のとおり検討されたい。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における指定管理者の指定に係る事務及び指定管理者に対する指導等については、まとめの記述のとおり検討されたい。なお、一部書類等の不備な事項について口頭で指示した。

2 指摘事項

- ・ 特になし。

3 指導事項

(1) 産業部

- ・ 補助金の実績報告の確認については、証憑書類の突合をするなど報告内容の正確性について精査することを検討されたい。

(商工振興課：甲府商工会議所に対する補助金)

- ・ 補助金の交付目的や算定根拠等について明確にされたい。

(農業振興課：小曲土地改良区施設管理補助金)

- ・ 指定管理における収益の納入額については、協定等に具体的な定め等を検討されたい。

(農業振興課：風土記の丘農産物直売所・上九ふれあい農産物直売所指定管理)

- ・ 月例報告の確認については、証憑書類との突合等詳細な確認に努められたい。

(労政課：甲府市勤労者福祉センター指定管理)

(2) 財団法人 甲府市勤労者福祉サービスセンター

- ・ 規定で定める現金出納帳を作成されたい。

(3) 寺川グリーン公園管理組合

- ・ 自主事業の報告について、本来の指定管理業務の範囲と思われるものが記載されているので事業区分を整理されたい。

4 要望事項

(1) 産業部

- ・ 補助金交付については、事業別に支出するのではなく、一括して交付する方途も検討されたい。(商工振興課：甲府商工会議所に対する補助金)

(2) 甲府商工会議所

- ・ 本市からの補助金の支出明細については、甲府商工会議所一般会計収支決算書に明細を記載するなど明確な公表に努められたい。

(3) 小曲土地改良区

- ・ 総会に提出する決算書については、会員に誤解のないよう甲府市からの補助金収入と支出額の会計年度を統一するよう検討されたい。

5 まとめ

(1) 財政援助団体

各団体においては、交付された補助金に係る事務の執行については、各種内部規定等に基づいているところであるが、今回の監査において、事業実績報告書等や団体が徴取した書類の一部に、履行内容を具体的に把握できないものが見受けられた。

適正な履行確認は、財務処理上重要であり、事業の効果の把握や見直しにとって必要なことである。団体においては、仕様書、契約書等に記載された事項の履行結果を市に詳細に報告するとともに、担当所管部においては、適時適切な履行確認ができるようなチェックシートを作成するなど必要な規定の整備を進められたい。

(2) 指定管理者

指定管理者の経理事務に関しては、経費の算定基準が明確に定まっていない点があること、事業実績報告書と会計帳簿との整合性が容易に判別できるような勘定科目の整理が十分に図られていないことから、指定管理者の会計帳簿と市に提出された収支決算書の関連性は不明瞭であった。指定管理者に対しては、できるだけ複式簿記と補助簿の整備を望むものである。

また、利用料金の減免については、条例では規則へ委任し、その規則には従前どおり所定の書式を提出することが定められているところであるが、公平で公正な取扱いが求められるため、減免の考え方を規則等に規定しておくべきである。

平成 25 年度には、多くの指定管理者が現在の指定期間を満了することになるが、尚一層支出の公平性・透明性を保てるよう規定の整備を進められたい。

行政監查報告書

第1 監査の概要

1 監査のテーマ

補助金交付事務について

2 監査の目的

補助金の基準、交付事務の手続きについて、財務的な観点も含め行政監査を実施し、今後の補助金交付事務の適正な執行等に資することを目的とした。

3 監査の対象

平成22年度に交付された補助金支出事務（一般会計で1件100万円以上かつ一般財源のみで市単独の補助金を交付しているもの。別表1参照）

4 監査の対象組織

対象部	対 象 課（平成22年度組織）
市民生活部	市民対話課、男女共同参画課
福祉部	総務課、健康衛生課、児童育成課、児童保育課、高齢者福祉課
環境部	総務課、減量課
産業部	商工振興課、観光開発課、農業振興課
教育部	学事課、スポーツ振興課
消防本部	人事課

5 監査の実施期間

平成23年10月11日から平成24年1月27日まで

6 監査の主な着眼点

- (1) 補助金の目的、申請、交付決定、事業実績報告等を定めた要綱等は整備されているか。また、社会経済情勢等の変化への対応はなされているか。
- (2) 申請書類等は要綱等で定められた様式により提出され、補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正に行われているか。

7 監査の方法

監査の対象組織から提出された補助金関係書類等により試査を行う中で、事業内容、事務手続等について説明聴取を行い監査を実施した。

第2 補助金の交付状況

1 平成22年度決算総額との比較

19 節負担金、補助及び交付金の決算額と各款の決算総額の比較は表1のとおりである。19 節負担金、補助及び交付金の決算額は、10,641,239,240 円で決算総額71,748,807,129 円の14.8%を占める比率となっている。

監査の対象額

表1の①の内訳については別表1の「補助金一覧表」とおりであり、41件の補助金について監査を実施した。

表1 19 節 負担金、補助及び交付金の決算額②及び一般会計決算総額③との比較

(単位：円・%)

款	区 分	件数	※監査対象額 ①	負担金、補助及び 交付金の決算額②	決算総額③	比率④ (②/③×100)
1	議会費	0	0	9,447,403	463,701,024	2.0
2	総務費	6	54,900,786	359,080,799	8,056,352,164	4.5
3	民生費	12	91,700,352	5,731,593,100	25,688,190,093	22.3
4	衛生費	6	87,739,492	389,174,022	10,051,012,991	3.9
5	労働費	0	0	38,614,663	861,963,781	4.5
6	農林水産業費	2	3,126,018	104,998,723	1,009,452,448	10.4
7	商工費	7	25,855,782	146,792,381	638,729,486	23.0
8	土木費	0	0	1,327,938,353	7,826,529,712	17.0
9	消防費	2	6,200,000	2,119,453,373	2,399,224,368	88.3
10	教育費	6	61,541,793	414,146,423	8,151,584,475	5.1
11	災害復旧費	0	0	0	0	—
12	公債費	0	0	0	6,237,595,222	0.0
13	諸支出金	0	0	0	364,471,365	0.0
14	予備費	0	0	0	0	—
合 計		41	331,064,223	10,641,239,240	71,748,807,129	14.8

※監査対象額は、補助金の交付決定が一般会計で1件100万円以上かつ一般財源のみで市単独で交付したものの。

2 補助金交付に係る事案決定区分（監査対象分）

甲府市事案決定規程と甲府市教育委員会事務局事案決定規程による。

- (1) 支出負担行為の決定区分は、金額ごとに100万円以上500万円未満は「室長」、500万円以上1,000万円未満は「部長等」、1,000万円以上は「市長」及び「教育長」と決定区分が定められている。
- (2) 概算払及び前金払の決定区分は、支出負担行為に係る執行決定に共通する。
- (3) 精算に関する決定区分は、支出負担行為の決定区分に準ずる。

監査対象の補助金（支出負担行為額）を決定者ごとに区分すると、表2のとおりであり、交付決定件数の構成比率は、68.3%が室長、14.6%が部長、17.1%が市長及び教育長の権限となっている。

表2 監査対象額の区分一覧

(単位：円)

事案決定規程の決定権者	区 分	交付決定数 (件)	構成比率 (%)	監査対象額の計
室 長	100 万円以上 500 万円未満	28	68.3	61,289,404
部 長	500 万円以上 1,000 万円未満	6	14.6	46,166,728
市長 及び教育長	1,000 万円以上	7	17.1	223,608,091
合 計		41	100.0	331,064,223

なお、財務規則第26条第4号の規定に基づく企画部長への合議は、監査対象件数41件の全てにおいて適正な事務執行がなされていた。

3 補助金の交付規則等について

市が補助金を交付するにあたって根拠となるのは、法第232条の2、第232条の5第2項、地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第162条第3号、第163条第2号、甲府市財務規則（以下「財務規則」という。）第26条第4号、第58条、第78条第2項、第79条、第81条、甲府市補助金等交付規則（以下「交付規則」という。）である。

- 地方自治法「法」
(寄附又は補助) 第 232 条の 2
第 232 条の 5 第 2 項
- 地方自治法施行令「施行令」
(概算払) 第 162 条第 3 号
(前金払) 第 163 条第 2 号
- 甲府市財務規則「財務規則」
(企画部長への合議) 第 26 条第 4 号
(支出の原則) 第 58 条
(概算払) 第 78 条第 2 項
(概算払の精算) 第 79 条
(前金払の精算) 第 81 条
- 甲府市補助金等交付規則「交付規則」

交付規則では基本的な事項、手続きを定め、財務規則に則り市は補助金交付事務を行っている。

基本的な事務処理のフローは、次のとおりである。

- ① 申請者からの補助金等の申請 (交付規則第 2 条) → ② 補助金等の交付の決定
(交付規則第 3 条) → ③ 申請者への交付決定の通知 (交付規則第 4 条) →
- 概算払 (施行令第 162 条第 3 号、財務規則第 78 条第 2 項) →
前金払 (施行令第 163 条第 2 号) →
- ④ 決算及び事業報告 (交付規則第 6 条) → 支出の原則 (財務規則第 58 条)
概算払の精算 (財務規則第 79 条)
前金払の精算 (財務規則第 81 条)

第 3 監査の結果

1 補助金交付要綱等の作成状況について

市単独補助金に関しては、交付規則により交付手続及び予算執行の適正基準が定められている。更に、補助対象事業ごとに補助事業等の目的及び内容、補助対象経費その他必要な事項を個別に定められた根拠規定である補助金交付要綱等 (以下「要綱等」という。) により適正に執行されるものである。

要綱等は、交付決定及び補助金の額の確定根拠となり、所管の補助金執行手続の基準となるものであるが、監査対象となった 41 件のうち、要綱等を制定していたものは 25 件 (61.0%) であり、16 件 (39.0%) については、要綱等が制定されておらず、交付規則、財務規則及び毎年度決裁を受け執行されている状況が見受けられた。

要綱等を制定していない補助金については、交付にあたり公益上の必要性や支出基準及び算定基準の根拠として交付規則を挙げているが、交付規則は、補助金交付に際しての基本的な手続きを規定したものであり、個別の補助事業の支出根拠及び算定根拠を定めたものではない。

要綱等を定めることは、補助金交付団体等に対し補助の目的、内容、交付要件、補助対象経費及び補助金算定基準が明確化されるとともに補助事業の適正化が図られるものであり、市民に対して補助金執行事務の透明性や公平公正の確保に資することとなる。

このことから要綱等を作成されたい補助金は表 3 のとおりである。

表 3 要綱等を作成されたい補助金

No	所管		補助金名
	部別	課別	
1	市民生活部	市民対話課	甲府市自治会連合会運営費補助金
6	〃	男女共同参画課	甲府市男女共同参画推進委員会活動費補助金
9	福祉部	健康衛生課	甲府市歯科医師会歯科救急センター運営費補助金
10	〃	〃	甲府市薬剤師会救急調剤薬局運営費補助金
11	〃	〃	甲府市保健計画推進連絡協議会補助金
12	〃	児童育成課	青少年育成甲府市民会議活動補助金
19	〃	高齢者福祉課	甲府市老人クラブ連合会運営費補助金
29	産業部	観光開発課	甲府市観光協会補助金
30	〃	〃	甲府鳥もつ煮支援事業補助金
31	〃	〃	甲府大好きまつり実行委員会補助金
32	〃	農業振興課	農業共済事業補助金
33	〃	〃	非補助土地改良事業資金償還補助金
34	教育部	学事課	甲府市学校給食会補助金
35	〃	〃	安全教育事業補助金 (PTA 親子安全会・小学校)
36	〃	〃	安全教育事業補助金 (PTA 親子安全会・中学校)
39	〃	スポーツ振興課	甲府市体育協会補助金

2 概算払の規定等について

交付要綱に概算払を規定するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
要綱の中に概算払の規定等を要望する補助金は表4のとおりである。

表4 概算払の規定等を要望する補助金

No	所管		補助金名
	部別	課別	
23	環境部	減量課	甲府市リサイクル活動補助金
24	〃	〃	甲府市有価物回収事業補助金
37	教育部	学事課	甲府市教育研究協議会補助金（小学校）
38	〃	〃	甲府市教育研究協議会補助金（中学校）
40	消防本部	人事課	甲府市消防団本部運営費補助金

3 補助金の申請について

交付規則第2条の規定により、補助金の交付を受けようとするものは、その事業の目的、内容及び補助金の額等を記載した申請書に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金の交付を受けようとする団体の会則又はこれにかわるべきもの
- (2) 補助金の交付を受けようとする年度の予算書
- (3) 補助金の交付を受けようとする年度の事業計画書

申請書類は概ね適正であったが、記載内容に一部不備があった補助金は表5のとおりである。

表5 申請書類が不備であった補助金

No	所管		補助金名
	部別	課別	
10	福祉部	健康衛生課	甲府市薬剤師会救急調剤薬局運営費補助金

収支予算書に甲府市からの補助金を明示するなど明確な事務処理を指導されたい。

No	所管		補助金名
	部別	課別	
22	環境部	総務課	上町自治会公民館建設に伴う現公民館解体作業等補助金

補助金交付申請書等については、記載漏れ等があるので適正な事務処理に努められたい。

次に、申請日から受理日までに相当な期間を要している補助金は表 6 のとおりである。

表 6 申請日から受理日までに相当な期間を要している補助金

No	所管		補助金名
	部別	課別	
5	市民生活部	市民対話課	甲府市ボランティアセンター活動事業等補助金
	申請日	受理日	日数
	平成 22 年 10 月 20 日	平成 22 年 12 月 2 日	43

申請日から受理日までに 43 日を要しているため、迅速な事務処理に努められたい。

次に申請日については、「平成 22 年 4 月 1 日」が一番早く、「平成 23 年 3 月 31 日」が一番遅い申請となっていることから、1 年の期間を通じて申請がされている現状である。

運営費補助金の申請時期は、補助金交付団体等の予算・決算等が審議される総会後が多く、傾向としては「6 月以降」の日付となっている。

申請時期については、各補助金交付団体等の総会時期、事務処理体制の都合等があるので一概に言えないが、事業開始から半年以上経過して申請されている補助金は表 7 のとおりである。

表 7 補助金申請が事業開始から半年以上経過している補助金

No	所管		補助金名	申請日
	部別	課別		
5	市民生活部	市民対話課	甲府市ボランティアセンター活動事業等補助金	平成 22 年 10 月 20 日
7	福祉部	総務課	甲府市社会福祉協議会運営費補助金	平成 22 年 10 月 26 日

補助金の効果を図る観点から年度当初からの申請を指導されたい。

また、定額支給をしている補助金は表 8 のとおりである。

表 8 定額支給の補助金

No	所管		補助金名
	部別	課別	
13	福祉部	児童育成課	甲府市医療費助成金支給事業推進補助金（医師会）
14	〃	〃	甲府市医療費助成金支給事業推進補助金（歯科医師会）
15	〃	〃	甲府市医療費助成金支給事業推進補助金（薬剤師会）
16	〃	高齢者福祉課	甲府市医療費助成金支給事業推進補助金（医師会）
17	〃	〃	甲府市医療費助成金支給事業推進補助金（歯科医師会）
18	〃	〃	甲府市医療費助成金支給事業推進補助金（薬剤師会）

補助金の定額支給については、市の財政事情を勘案する中で定める方途を検討されたい。

4 補助金の交付の決定について

交付規則第 3 条の規定により、市長は、補助金の交付の申請があったときは、事業目的及び書類内容について調査し、補助金を交付するにつき、法令又は条例、規則、規程に違反していないことを確め、適正を認めるときは、毎会計年度予算の範囲内において、補助金の交付の決定をする。市長は、補助金の交付を決定する場合、必要と認めるときは、申請に係る事項に修正を加え、若しくは条件を付して決定することができる。

また、交付規則第 4 条の規定により、市長は、第 3 条の規定により、補助金の交付の決定をした場合は申請者にすみやかにその決定の内容及びこれに条件を付した場合はその条件を通知するものとする。

交付決定までの処理日数の状況は表 9 のとおりである。

表 9 交付決定までの処理日数の状況

No	補助金名	受理日	交付決定日	日数
1	甲府市自治会連合会運営費補助金	平成 22 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	0 日
2	甲府市地域集会施設建築費等補助金 (上石田四丁目南進自治会)	平成 22 年 4 月 21 日	平成 22 年 4 月 22 日	1 日
3	甲府市地域集会施設建築費等補助金 (上積翠寺町自治会)	平成 22 年 8 月 10 日	平成 22 年 8 月 12 日	2 日
4	甲府市地域集会施設建築費等補助金 (上町自治会)	平成 22 年 11 月 18 日	平成 22 年 12 月 1 日	13 日
5	甲府市ボランティアセンター活動事業 等補助金	平成 22 年 12 月 2 日	平成 22 年 12 月 2 日	0 日
6	甲府市男女共同参画推進委員会活動費 補助金	平成 22 年 6 月 23 日	平成 22 年 7 月 2 日	9 日

No	補助金名	受理日	交付決定日	日数
7	甲府市社会福祉協議会運営費補助金	平成22年10月26日	平成22年11月9日	14日
8	甲府市民生児童委員活動推進費補助金	平成22年7月21日	平成22年7月26日	5日
9	甲府市歯科医師会歯科救急センター運営費補助金	平成22年6月10日	平成22年7月22日	42日
10	甲府市薬剤師会救急調剤薬局運営費補助金	平成22年12月2日	平成22年12月8日	6日
11	甲府市保健計画推進連絡協議会補助金	平成22年6月9日	平成22年6月15日	6日
12	青少年育成甲府市民会議活動補助金	平成22年5月18日	平成22年5月21日	3日
13	甲府市医療費助成金支給事業推進補助金(医師会)福祉部児童育成課	平成22年9月1日	平成22年9月8日	7日
14	甲府市医療費助成金支給事業推進補助金(歯科医師会)福祉部児童育成課	平成22年5月17日	平成22年5月20日	3日
15	甲府市医療費助成金支給事業推進補助金(薬剤師会)福祉部児童育成課	平成22年8月19日	平成22年8月24日	5日
16	甲府市医療費助成金支給事業推進補助金(医師会)福祉部高齢者福祉課	平成22年9月1日	平成22年9月8日	7日
17	甲府市医療費助成金支給事業推進補助金(歯科医師会)福祉部高齢者福祉課	平成22年5月17日	平成22年5月20日	3日
18	甲府市医療費助成金支給事業推進補助金(薬剤師会)福祉部高齢者福祉課	平成22年8月19日	平成22年8月24日	5日
19	甲府市老人クラブ連合会運営費補助金	平成22年4月16日	平成22年4月23日	7日
20	障害児保育対策事業補助金(めぐみ福祉会)	平成22年10月29日	平成23年3月31日	153日
21	障害児保育対策事業補助金(菜の花保育園)	平成22年10月29日	平成23年3月31日	153日
22	上町自治会公民館建設に伴う現公民館解体作業等補助金	平成22年11月29日	平成22年12月15日	16日
23	甲府市リサイクル活動補助金	平成22年10月1日	平成22年10月15日	14日
24	甲府市有価物回収事業補助金(平成22年4月分～7月分)	平成22年8月11日	平成22年8月12日	1日
〃	甲府市有価物回収事業補助金(平成22年8月分～11月分)	平成22年12月8日	平成22年12月10日	2日
〃	甲府市有価物回収事業補助金(平成22年12月分～平成23年3月分)	平成23年3月31日	平成23年3月31日	0日
25	甲府市工業協会事務局運営費補助金	平成22年4月8日	平成22年4月20日	12日
26	甲府市工業協会事務局人件費補助金	平成22年4月5日	平成22年4月14日	9日
27	工場設置奨励金	平成22年6月21日	平成22年7月26日	35日

No	補助金名	受理日	交付決定日	日数
28	甲府南部工業団地 20 周年記念事業補助金	平成 22 年 4 月 22 日	平成 22 年 6 月 28 日	67 日
29	甲府市観光協会補助金	平成 22 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 5 日	4 日
30	甲府鳥もつ煮支援事業補助金	平成 22 年 11 月 24 日	平成 22 年 11 月 26 日	2 日
31	甲府大好きまつり実行委員会補助金	平成 22 年 7 月 15 日	平成 22 年 7 月 26 日	11 日
32	農業共済事業補助金	平成 23 年 3 月 3 日	平成 23 年 3 月 17 日	14 日
33	非補助土地改良事業資金償還補助金	平成 23 年 2 月 2 日	平成 23 年 2 月 4 日	2 日
34	甲府市学校給食会補助金	平成 22 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 13 日	12 日
35	安全教育事業補助金（P T A 親子安全会・小学校）	平成 22 年 9 月 13 日	平成 22 年 9 月 16 日	3 日
36	安全教育事業補助金（P T A 親子安全会・中学校）	平成 22 年 9 月 13 日	平成 22 年 9 月 16 日	3 日
37	甲府市教育研究協議会補助金（小学校）	平成 22 年 5 月 12 日	平成 22 年 5 月 12 日	0 日
38	甲府市教育研究協議会補助金（中学校）	平成 22 年 5 月 12 日	平成 22 年 5 月 12 日	0 日
39	甲府市体育協会補助金	平成 22 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	0 日
40	甲府市消防団本部運営費補助金	平成 22 年 4 月 22 日	平成 22 年 4 月 30 日	8 日
41	甲府市消防団山城分団詰所及び車庫新築に伴う補助金	平成 22 年 10 月 29 日	平成 22 年 11 月 12 日	14 日

申請書の受理から交付決定まで相当な期間を要している補助金は、No9 甲府市歯科医師会歯科救急センター運営費補助金の 42 日、No20 障害児保育対策事業補助金（めぐみ福祉会）、No21 障害児保育対策事業補助金（菜の花保育園）の 153 日、No28 甲府南部工業団地 20 周年記念事業補助金の 67 日である。交付決定の遅延は、事業の適切な実施時期を損なうことになりかねないことから、迅速な事務処理に努められたい。

なお、正当又は合理的な理由により遅延したものとして、No27 工場設置奨励金については、申請書受理後に環境景観形成及び保全実施状況調査等を行った後に交付決定をすることから担当課では経過等を記載した決裁を得ており、適切な事務処理が行われていた。

5 補助金の交付（支払い）

補助金の支払に関しては、財務規則第 23 条の規定により補助の決定をするとき支出負担行為として整理し、法第 232 条の 4、施行令 160 条の 2 第 1 号、財務規則第 58 条の規定により、「債務が確定」していなければ支出をしてはならない。ただし、補助金の支払をしようとするときは、この限りではない。

債務確定後の支払は 12 件、前金払は 0 件、概算払は 29 件となっている。

法第 232 条の 5 は、通常払以外に支出方法の特例として「概算払、前金払等」を認めており、さらに「補助金」は施行令第 162 条第 3 号、財務規則第 58 条ただし書

きの規定により「概算払」ができる。施行令第 163 条第 2 号、財務規則第 58 条ただし書きの規定により「前金払」ができる。したがって、「事前交付」の補助金については、「概算払」あるいは「前金払」の方法で支払うことを決定する必要がある。

6 決算及び事業報告

決算及び事業報告については、交付規則第 6 条の規定により、補助金の交付を受けた者は、事業完了後又は当該会計年度終了後、すみやかにその決算及び事業実績を市長に報告しなければならない。

提出のあった事業実績報告書の月日により、「会計年度中」、「出納整理期間中」、「出納閉鎖後」の区分の状況は表 10 のとおりである。

表 10 事業実績報告書提出日の区分（No27 の工場設置奨励金を除く）

区 分	会計年度中 (H22.4 月から H23.3 月まで)	出納整理期間中 (H23.4 月から 5 月末まで)	出納閉鎖後 (H23.6 月以降)	計
件 数	23 件	17 件	0 件	40 件
比 率	57.5%	42.5%	0.0%	100.0%

地方公共団体の会計年度所属区分として、法第 208 条第 1 項の規定により、普通地方公共団体の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わるものとする。ことから、平成 22 年度補助金に係る事業の完了期限は、「平成 23 年 3 月 31 日」までである。

表 10 の事業実績報告書提出日の区分から、会計年度中の提出は 23 件(比率 57.5%)、出納整理期間中の提出は 17 件(比率 42.5%)、出納閉鎖後の平成 23 年 6 月以降に提出されているものは 0 件(比率 0.0%)となっている。

また、提出された決算及び事業実績報告書は概ね適正であったが、証拠書類等によりその内容が客観的に検証できないものが散見された。なお、一部不備があった補助金は表 11 のとおりである。

表 11 事業実績報告書等が不備であった補助金

No	所管		補 助 金 名
	部別	課別	
10	福祉部	健康衛生課	甲府市薬剤師会救急調剤薬局運営費補助金

甲府市からの補助金を明示することを指導するとともに明確な精算処理をされたい。

No	所管		補助金名
	部別	課別	
12	福祉部	児童育成課	青少年育成甲府市民会議活動補助金

申請内容に変更がある場合は、申請事項の変更届を求められたい。

No	所管		補助金名
	部別	課別	
23	環境部	減量課	甲府市リサイクル活動補助金

交付金額と事業実績報告書に金額相違が生じているため、原因を追究し迅速な事務処理に努められたい。

No	所管		補助金名
	部別	課別	
40	消防本部	人事課	甲府市消防団本部運営費補助金

申請内容に変更がある場合は、申請事項の変更届を求められたい。

7 精算

精算については、財務規則第 58 条に規定する債務確定後の支払、同第 79 条に規定する概算払の精算、同第 81 条に規定する前金払の精算となり、支出負担行為の決定区分に準ずる。

概算払 29 件は適正な事務処理が行われていた。

8 各部に対する指導事項（指摘事項、要望事項なし）

（1）市民生活部

ア 甲府市自治会連合会運営費補助金 市民対話課
補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。

イ 甲府市ボランティアセンター活動事業等補助金 市民対話課
補助金申請については、その補助金の効果を図る観点から、年度当初からの申請を指導されたい。

補助金の申請から収受までに相当な期間を要しているため、迅速な事務処理に努められたい。

ウ 甲府市男女共同参画推進委員会活動費補助金 男女共同参画課
補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。

(2) 福祉部

- ア 甲府市社会福祉協議会運営費補助金 総務課
補助金申請については、その補助金の効果を図る観点から、年度当初からの申請を指導されたい。
- イ 甲府市歯科医師会歯科救急センター運営費補助金 健康衛生課
補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
申請書の受理から交付決定まで相当な期間を要しているため、迅速な事務処理に努められたい。
- ウ 甲府市薬剤師会救急調剤薬局運営費補助金 健康衛生課
補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
収支予算書に甲府市からの補助金を明示するなど明確な事務処理を指導されたい。
事業実績報告書については、甲府市からの補助金を明示することを指導するとともに明確な精算処理をされたい。
- エ 甲府市保健計画推進連絡協議会補助金 健康衛生課
補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
- オ 青少年育成甲府市民会議活動補助金 児童育成課
補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
申請内容に変更がある場合は、申請事項の変更届を求められたい。
- カ 甲府市医療費助成金支給事業推進補助金（医師会） 児童育成課
補助金の定額支給については、市の財政事情を勘案する中で定める方途を検討されたい。
- キ 甲府市医療費助成金支給事業推進補助金（歯科医師会） 児童育成課
補助金の定額支給については、市の財政事情を勘案する中で定める方途を検討されたい。
- ク 甲府市医療費助成金支給事業推進補助金（薬剤師会） 児童育成課
補助金の定額支給については、市の財政事情を勘案する中で定める方途を検討されたい。
- ケ 甲府市医療費助成金支給事業推進補助金（医師会） 高齢者福祉課
補助金の定額支給については、市の財政事情を勘案する中で定める方途を検討されたい。
- コ 甲府市医療費助成金支給事業推進補助金（歯科医師会） 高齢者福祉課
補助金の定額支給については、市の財政事情を勘案する中で定める方途を検討されたい。

- サ 甲府市医療費助成金支給事業推進補助金（薬剤師会） 高齢者福祉課
補助金の定額支給については、市の財政事情を勘案する中で定める方途を検討されたい。
- シ 甲府市老人クラブ連合会運営費補助金 高齢者福祉課
補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
- ス 障害児保育対策事業補助金（めぐみ福祉会） 児童保育課
申請書の受理から交付決定まで相当な期間を要しているため、迅速な事務処理に努められたい。
- セ 障害児保育対策事業補助金（菜の花保育園） 児童保育課
申請書の受理から交付決定まで相当な期間を要しているため、迅速な事務処理に努められたい。

（3）環境部

- ア 上町自治会公民館建設に伴う現公民館解体作業等補助金 総務課
補助金交付申請書等については、記載漏れ等があるので適正な事務処理に努められたい。
- イ 甲府市リサイクル活動補助金 減量課
交付要綱に概算払を規定するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
交付金額と事業実績報告書に金額相違が生じているため、原因を追求し迅速な事務処理に努められたい。
- ウ 甲府市有価物回収事業補助金 減量課
交付要綱に概算払を規定するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。

（4）産業部

- ア 甲府南部工業団地 20 周年記念事業補助金 商工振興課
申請書の受理から交付決定まで相当な期間を要しているため、迅速な事務処理に努められたい。
- イ 甲府市観光協会補助金 観光開発課
補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
- ウ 甲府鳥もつ煮支援事業補助金 観光開発課
補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。

- エ 甲府大好きまつり実行委員会補助金 観光開発課
補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
- オ 農業共済事業補助金 農業振興課
補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
- カ 非補助土地改良事業資金償還補助金 農業振興課
補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。

(5) 教育部

- ア 甲府市学校給食会補助金 学事課
補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
- イ 安全教育事業補助金（P T A親子安全会・小学校） 学事課
補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
- ウ 安全教育事業補助金（P T A親子安全会・中学校） 学事課
補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
- エ 甲府市教育研究協議会補助金（小学校） 学事課
交付要綱に概算払を規定するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
- オ 甲府市教育研究協議会補助金（中学校） 学事課
交付要綱に概算払を規定するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
- カ 甲府市体育協会補助金 スポーツ振興課
補助金交付については、交付要綱を作成するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。

(6) 消防本部

- 甲府市消防団本部運営費補助金 人事課
交付要綱に概算払を規定するなど事務の透明性や公平公正の確保に努められたい。
申請内容に変更がある場合は、申請事項の変更届を求められたい。

9 まとめ

(1) 補助金の適正な執行について

行政監査の結果、改善を要すると認められる事項の多くは、法、施行令、財務規則、交付規則の理解が不十分であるとともに要綱が作成されていないことに起因するものであり、これは、「第3 監査の結果」において記載したとおりである。

確実な事務執行を図るために要綱の整備に努められたい。

(2) 補助金交付団体等に対する指導、監督について

監査の結果、補助金交付団体等への所管における実態把握が十分にされていないのが現状であり、補助金が適正、的確に執行されているか検証するためには、随時、補助金の使用状況を確認するとともに事業実績報告書でその内容が客観的に検証できない場合は、証拠書類等の提出を指導することが必要である。

また、繰越金については、多額の繰越金を生じないよう補助金交付団体等に対し適切に指導を行う必要がある。

(3) 補助金の見直しについて

補助金については、交付を受ける側の既得権化や補助金への依存度が高まり、補助団体等の自立の妨げとなることも考えられるので、社会情勢の変化に応じて、限られた補助金財源を有効に活用できるよう適正な見直しを全庁的に取り組むことが必要である。

補助金交付事務を行う際、常に補助金の必要性、効果について具体的に精査し、その有効性、透明性が図られるよう努められたい。

別表 1

補助金一覧表

(単位：円)

No	所管		補助金名	H22 決算額
	部別	課別		
1	市民生活部	市民対話課	甲府市自治会連合会運営費補助金	28,890,154
2	〃	〃	甲府市地域集会施設建築費等補助金(上石田四丁目南進自治会)	2,860,000
3	〃	〃	甲府市地域集会施設建築費等補助金(上積翠寺町自治会)	3,600,000
4	〃	〃	甲府市地域集会施設建築費等補助金(上町自治会)	10,000,000
5	〃	〃	甲府市ボランティアセンター活動事業等補助金	8,492,632
6	〃	男女共同参画課	甲府市男女共同参画推進委員会活動費補助金	1,058,000
7	福祉部	総務課	甲府市社会福祉協議会運営費補助金	58,961,087
8	〃	〃	甲府市民生児童委員活動推進費補助金	4,400,000
9	〃	健康衛生課	甲府市歯科医師会歯科救急センター運営費補助金	12,345,000
10	〃	〃	甲府市薬剤師会救急調剤薬局運営費補助金	7,116,000
11	〃	〃	甲府市保健計画推進連絡協議会補助金	1,509,835
12	〃	児童育成課	青少年育成甲府市民会議活動補助金	2,750,000
13	〃	〃	甲府市医療費助成金支給事業推進補助金(医師会)	3,450,000
14	〃	〃	甲府市医療費助成金支給事業推進補助金(歯科医師会)	2,225,000
15	〃	〃	甲府市医療費助成金支給事業推進補助金(薬剤師会)	1,625,000
16	〃	高齢者福祉課	甲府市医療費助成金支給事業推進補助金(医師会)	3,450,000
17	〃	〃	甲府市医療費助成金支給事業推進補助金(歯科医師会)	2,225,000
18	〃	〃	甲府市医療費助成金支給事業推進補助金(薬剤師会)	1,625,000
19	〃	〃	甲府市老人クラブ連合会運営費補助金	8,418,865
20	〃	児童保育課	障害児保育対策事業補助金(めぐみ福祉会)	1,285,200
21	〃	〃	障害児保育対策事業補助金(菜の花保育園)	1,285,200
22	環境部	総務課	上町自治会公民館建設に伴う現公民館解体作業等補助金	3,000,000
23	〃	減量課	甲府市リサイクル活動補助金	5,200,000
24	〃	〃	甲府市有価物回収事業補助金	58,568,657
25	産業部	商工振興課	甲府市工業協会事務局運営費補助金	1,100,000
26	〃	〃	甲府市工業協会事務局人件費補助金	1,044,051
27	〃	〃	工場設置奨励金	4,194,500
28	〃	〃	甲府南部工業団地 20 周年記念事業補助金	1,000,000
29	〃	観光開発課	甲府市観光協会補助金	8,739,231
30	〃	〃	甲府鳥もつ煮支援事業補助金	1,578,000
31	〃	〃	甲府大好きまつり実行委員会補助金	8,200,000
32	〃	農業振興課	農業共済事業補助金	1,433,799
33	〃	〃	非補助土地改良事業資金償還補助金	1,692,219
34	教育部	学事課	甲府市学校給食会補助金	11,566,503
35	〃	〃	安全教育事業補助金(P T A 親子安全会・小学校)	1,982,000
36	〃	〃	安全教育事業補助金(P T A 親子安全会・中学校)	1,016,600
37	〃	〃	甲府市教育研究協議会補助金(小学校)	2,300,000
38	〃	〃	甲府市教育研究協議会補助金(中学校)	1,400,000
39	〃	スポーツ振興課	甲府市体育協会補助金	43,276,690
40	消防本部	人事課	甲府市消防団本部運営費補助金	3,200,000
41	〃	〃	甲府市消防団山城分団詰所及び車庫新築に伴う補助金	3,000,000
合計				331,064,223

前年度定期監査、財政援助団体等監査の
指摘、指導、要望事項に対する措置状況

前年度定期監査、財政援助団体等監査の 指摘、指導、要望事項に対する措置状況

1 市長室

(要望事項)

ホームページのリニューアルについては、利用者の視点に立ち、より誰もが見やすく検索しやすいホームページとなるよう取り組むとともに、甲府市の魅力を発信できるようなサイトの構築に努められたい。

(措置状況)

ホームページについては、閲覧者のニーズの多様化や高度化、情報発信の状況変化等を踏まえ、将来的な変化にも柔軟に対応できる拡張性を持ったシステムとし、より見やすく扱いやすいサイトにするため、平成23年10月のリニューアルに向け、平成22年度に契約締結した内容に基づき、構築作業に着手しました。

まず、既存ページの精査及びデータ移行作業を行い、見やすさ、探しやすさを考慮したデザインの決定作業を行いました。次に、新たに、観光、キッズ、シルバー及び市民参加型のページを作成し、本市の魅力や対象者ごとに必要とする情報を特出して提供します。また、市民からの相談・問合せなどに対応するため、行政手続等に関するQ&A集や問合せ容易な書式を構築し、利便性の向上に努めます。さらに、ホームページの運用を円滑に進めるために職員への操作・運用研修を実施しました。

2 総務部

(指導事項)

内部統制の整備・運用については、業務マニュアルの作成を組織的に推進することにより、業務フローと事務手順を可視化し事務処理のチェック機能を強化するとともに、職場研修や職場対話を活用する中で蓄積した知識やノウハウを継承させ、事務改善や職員間の協力体制が促進されるよう取り組まれたい。

(措置状況)

業務マニュアル作成の組織的推進については、平成23年度職員研修業務目標に位置づけ、研修により業務マニュアルに対する職員意識の高揚を図るとともに、全庁的に一定の水準と標準化された内容のマニュアルの作成を支援するため、「業務マニュアル作成技術研修」を新たに平成23年7月に実施し、受講を指定した全窓口職場において伝達研修実施を義務付け、実施報告を受けています。(実施率：100%、実施者82人/受講者82人)

なお、企画部及び会計室においては、各部局に対して各課固有業務及び公金取扱業務マニュアルの作成を要請し、現在、取りまとめを行っています。

今後、平成25年5月の新庁舎開設に伴いワンストップ総合窓口の設置が予定されるなど、業務の内容や手順が変わる職場もありますので、関係部署と連携する中で、全庁的な業務マニュアル作成の支援に努めてまいります。

(指導事項)

職場のエキスパート育成については、人材育成実施計画に基づき、財務・法務・情

報処理に係る能力開発の研修システムを構築するとともに、各専門分野の知識習得や職務経験を支援する中で、職員の適性と意欲を活かした「キャリア選択システム」の導入に取り組まれない。

(措置状況)

職場のエキスパート育成については、専門知識の習得や実務能力の向上を目的に外部研修機関への派遣研修を継続しています。

また、採用から12年以上経過した行政職を対象に庁内公募を行い、まちづくり、福祉窓口サービス、税・料窓口サービスの各部門を対象としたエキスパート職員の育成を始めていますが、実質的にこの制度がスタートしたのは平成21年度であり、研修支援の本格化や関連職場への異動によるサポートはこれからとなります。

なお、財務・法務の分野については、現在、エキスパート養成制度の中に位置づけていませんが、初級・中級職員を対象とした階層別研修に取り入れて能力開発を図っているほか、市町村アカデミー等で開催している講座の受講を奨励し、専門知識の習得に努めています。高度な知識・経験を必要とする財政課や法制課等については、係長での業務実績をもった職員を課長に登用するなど、職員の適正と意欲を考慮した異動を行い、エキスパートの育成に努めています。

キャリア選択システムについては、導入を前提に、新たな級別職務分類基準及び昇任昇格制度等の検討の中で、調査・研究を進めています。

(指導事項)

公共工事のコスト構造改善については、良質な社会資本を効率的に整備するため、行動計画に基づきコストの縮減に引き続き取り組むとともに、品質確保の観点から適時適切な工事検査と技術指導に努められたい。

(措置状況)

公共工事のコスト構造改善については、平成23年3月に策定した「甲府市公共事業コスト構造改善プログラム」を基に、各施工担当と協議を重ねながら、工事の品質低下を引き起こさないよう配慮したコスト縮減策を取り入れ、目標である「5年間で5%のコスト縮減」が達成できるよう努めています。

また、適時適切な工事検査と技術指導については、工事中途における現場への関与と検査体制の強化のため、「随時検査」の比重を大きくし、品質確保に努めています。

さらに、技術指導の強化についても、最新技術を採用している県の工事現場研修会等を実施するとともに、各種検査等において機会あるごとに技術指導を行っています。

3 企画部

(指導事項)

情報システムに係る業務運用マニュアルについては、内部統制機能の強化とシステムの安定稼働に向けて整備に取り組んでいるところであるが、今後は業務処理のチェックリストに基づくリスク管理や業務フローの点検による業務改善の促進など、実務担当部署と十分に協議する中で効果的な活用を図られるよう指導されたい。

(措置状況)

情報システムに係る業務運用マニュアルについては、適切なシステム運用を図るため、平成23年3月に整備をいたしました。

また、リスク管理や業務改善の促進を図るため、毎月の「こうふDO計画システム運用

全体会議」において、各業務システム担当部署が業務運用マニュアル（ノウハウ集）を適時適切に更新するよう指導を行っております。

特に、年度当初の課税・賦課処理においては、システム・業務上の観点からのチェックリストにより、システム・業務上の障害防止やリスク管理に取り組んでいます。

また、予算要求時において、業務フローなどを見直す中で、効果・効率的なシステム構築・運用を図っています。

今後も、業務運用マニュアルの効果的な活用が図られるよう、指導、助言を行ってまいります。

(指導事項)

債権管理については、調定から滞納整理、不納欠損に至るまでの全庁的に統一した事務処理手順書等を作成した上で、法令、財務規則等に基づいた適切な事務処理の徹底を関係部署に指導されたい。

(措置状況)

債権管理における歳入については、全庁的に事務処理が共通する部分について、既存の市税徴収マニュアル、住宅使用料徴収マニュアルを踏まえ、会計室と協議・調整を行う中で、共通マニュアルを平成 23 年 12 月までに作成した上で、各部に示すとともに、細部については各担当において個別にマニュアルの整備を行うよう周知を図ってまいります。

4 市民生活部

(要望事項)

保険料の徴収事務については、滞納者の滞納額や所得状況などを分析し臨戸徴収に努めているところであるが、今後も、滞納者の滞納理由に応じたきめ細かな徴収を心掛けるとともに、更なる口座振替制度への加入促進を図るなど収納率向上に努められたい。

また、保険給付費の抑制に向けて、各種健康診断の受診率向上や健康に対する啓発活動などに更に取り組まれたい。

(措置状況)

保険料の徴収事務については、滞納整理担当職員を増員（2 名）し、これまで以上に滞納理由や滞納者の所得等に応じたきめ細かな対応を行うことで、滞納の早期解消を図るほか、高額滞納者等に対する差し押さえ等の滞納処分を強化いたしました。

また、資格取得時など被保険者と接触するあらゆる機会を捉えて口座振替の勧奨を行うとともに、専任の嘱託職員等による資格の適正化に努めています。

特定健診等の受診率向上については、従来年齢により個別健診と集団健診に分けていたものを、平成 23 年度から年齢によらず、どちらでも受診できるよう受診環境の整備を図りました。

また、ジェネリック医薬品の普及による医療費の抑制を図るため、これまでのチラシ等による広報に加え、新たにジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知を発送するなど、より積極的な啓発活動に取り組みます。

5 税務部

(要望事項)

税収確保については、雇用情勢等が依然として厳しい状況下にあるが、引き続き

未申告調査等の課税強化や特別徴収事業所の拡大、口座振替の加入促進等に努めるとともに、滞納者との接見率を高める中で、適切な納付指導と滞納処分を行うなど、税収確保対策会議で定めた重点項目を達成されたい。

(措置状況)

税収確保については、未申告者への対応について、個人市民税は国民健康保険課などと連携し未申告者の呼び出しを行うとともに、償却資産は税務署調査などにより未申告者の掘り起こしや申告指導などにより課税強化を図りました。

また、県内市町村一斉の特別徴収事業所拡大行動の実施や、専任の嘱託職員 2 名により口座振替への加入促進など徴収率向上に努めました。

さらに、市税の滞納者に対しては、休日・夜間臨戸徴収により生活状況調査や財産調査を行う中で、適切な納付指導と滞納処分を実施するとともに、税務部職員が一丸となり、現年度課税滞納者への電話催告や継続的臨戸徴収を行いました。

以上により、税収確保対策会議で定めた重点項目を概ね達成しました。

6 福祉部

(要望事項)

市単独事業については、社会保障に係る義務的な扶助費が増加する中、限られた財源で重点施策の目標を達成するため、国の制度改革の影響や事業効果の検証を踏まえた適時適切な見直しに取り組まされたい。

(措置状況)

平成 22 年度福祉部一般会計に係る事業費のうち約 5 割を扶助費が占めており、この割合は今後も増加していくものと見込まれます。これは、新たに子ども手当の支給が開始されたことをはじめ、生活保護受給世帯が大幅に増加していることなどが大きな要因となっております。

こうした中、市単独事業については、歳末援護事業の存続の必要性や、障害児通園事業の国庫補助事業への移行など、様々な観点から見直しを進め、より効果的で効率的な事業の推進に努めているところであります。

今後、社会保障と税の一体改革による大幅な制度改革が見込まれることから、引き続き国の動向を注視する中で、本市福祉事業全般にわたる検証と見直しを行いながら、市民生活の実情や社会経済状況の変化を踏まえた事業の展開に意を注いでまいります。

(要望事項)

各種相談業務については、生活困窮、虐待など緊急性や複合的な要因の困難事例が増加しているため、担当職員のきめ細かい対応や専門能力の向上を図るとともに、庁内関係部署や関係機関と緊密に連携した相談体制により、迅速で適切な対応に努められたい。

(措置状況)

各種相談業務については、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などに伴い、専門性や緊急性が尚一層、求められています。

こうした状況に対応するため、平成 21 年 4 月から甲府市生活支援等庁内連絡会議を設置し、生活支援窓口を開設するとともに専門の相談員を配置するなど、きめ細かな対応を図り、関係部局はもとより、中北保健事務所や児童相談所など関係機関等と

緊密に連携しながら、各種情報の共有化に努めてきたところであります。

今後においても市民の生活全般にわたる相談に迅速かつ的確に対応できるよう、引き続き関係機関等との連携をより深め、適切な対応に努めてまいります。

(要望事項)

市立中央保育所については、老朽化が著しく建替えによる対応が急務であり、早急な整備計画の策定により入所児童の安全確保と保育環境の充実に努められたい。

(措置状況)

市立中央保育所については、開所以来、約 40 年が経過する中で、老朽化により、施設の耐震性や良好な保育環境の確保などの面において、不十分な点が多く見られる状況にあります。

こうした中、この程、富士川小学校と琢美小学校の統合に伴い閉校となる富士川小学校跡地の活用策について関係者と協議をする中で、当該跡地へ中央保育所を移転整備することとなりました。

したがって、平成 23 年度については、保護者要望の把握、関係者との協議・調整を継続する中で、基本計画の策定及び実施設計に係る基本方針を定めた仕様書の作成などを着実に進め、児童の安全確保と保育環境の充実に努めてまいります。

(要望事項)

「笑顔ふれあい介護サポーター事業」及び「いきいきサロン事業」については、平成 22 年度の導入実績を検証し、サポーターの養成、事業内容の充実などの課題に取り組み、住民への制度周知や関係団体等との連携を図る中で、高齢者の介護予防活動を着実に推進されたい。

(措置状況)

平成 23 年 9 月末現在で、「笑顔ふれあい介護サポーター事業」については、介護支援ボランティアに 72 名が登録されており、また、「いきいきサロン事業」については、71 箇所にサロンが設立され、それぞれ積極的に活動をされています。

今後は、引き続き関係団体と連携を図る中で、課題等の検証・必要な指導・支援・更なる制度周知を行うことで、事業の目的である交流や仲間づくりを通じた孤独感・不安感の解消や介護予防の促進が図られるよう、引き続き事業の全市的な展開に向けて鋭意取り組んでまいります。

7 環境部

(要望事項)

「甲府市地球温暖化対策地域重点ビジョン」の策定は、重点テーマとなる「太陽光エネルギー」「バイオマスエネルギー」「クリーンエネルギー自動車」に係る基本方針を定める重要な取組みである。

重点ビジョンの立案においては、市民意識調査等の結果を適切に検証し、市民や事業者等との連携を図る中で、施策方針として本市の地域特性を活かした新エネルギー等の有効活用の促進を明確に示すことにより、温室効果ガス削減の実効性を高められたい。

(措置状況)

「甲府市地球温暖化対策地域重点ビジョン」の策定については、平成 23 年度に策定

する「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」をより具体性と実効性あるものとするため、学識経験者、地元企業・団体、市民、教育関係者などの代表者 15 名で構成する策定委員会を設置し、各分野における専門的見地から調査・検討をしていただくとともに、市民 2,000 人、事業所 200 件を対象に「環境・新エネルギーに関するアンケート調査」を実施し、それらの結果を踏まえ、重点テーマとした「太陽光エネルギー」「バイオマスエネルギー」「クリーンエネルギー自動車」の複合的活用策について平成 23 年 2 月に定めたところであります。

今後、実行計画に重点テーマの活用方針を明確に示し、施策の着実な推進を図り、低炭素社会の実現を目指してまいります。

8 産業部

（要望事項）

観光施策の推進については、「甲府市観光振興基本計画」に基づき地域の魅力を活かした観光メニューの開発と観光客のニーズに適した効果的な情報発信に取り組んでいる。

こうした中で、「甲府鳥もつ煮」の B 1 グランプリ受賞は、甲府の食の魅力を全国に発信するものであり、今後も継続的な地域活性化に繋がるよう甲府ブランドとしての確立や、他の地域資源と連携した産業振興事業の展開を支援するとともに、市民と関係団体等が一丸となったおもてなしのまちづくりを推進されたい。

（措置状況）

B-1 グランプリについては、単に食のイベントとしてではなく、まちおこしのイベントとして、産業振興や地域活性化に波及効果が大きいものと考えられることから、市内に「甲府鳥もつ煮ブランド化プロジェクトチーム」を設置し、職員有志による「みなさまの縁をとりもつ隊」を支援するとともに、更なる地域経済の発展を目指して取り組んでいるところであります。

こうした中、平成 23 年 4 月 23 日に、本市の平成 24 年度「関東 B-1 グランプリ」開催が決定いたしました。

平成 23 年 8 月 3 日には実行委員会を設置し、12 月 3 日、4 日に JR 甲府駅周辺をメイン会場に、小瀬スポーツ公園をサブ会場に、リハーサルも兼ねた大会を開催いたします。

この大会の課題等の検証を行い、「2012 関東 B-1 グランプリ」へ繋げていきたいと考えています。

（要望事項）

農産物等への鳥獣被害については、生息環境の変化等により年々増大しているため、関係機関と密接に連携した捕獲体制の整備に加え、電柵器や防鳥網の設置支援、里山への緩衝帯設置など、総合的かつ効果的な被害防止対策を講じられたい。

（措置状況）

野生鳥獣による農林業被害は、経済的な損失はもとより地域住民にも精神的な打撃を与えているため、引き続き猟友会の協力のもと、捕獲・駆除を行うとともに、鳥害を防止する目的のための防鳥網や、山梨県で開発・推奨をしている多獣種対応型の電気柵を補助対象とするなど、有効的な被害防止に対する支援を行っているところであります。

また、被害防除対策、捕獲対策及び里山周辺の環境整備を行う必要から、平成 22

年度には相川地区及び新紺屋地区に、平成 23 年度には心経寺地区において緩衝帯を設置いたしました。

今後についても、有害鳥獣からの被害軽減を図るため、有効的な防止対策の強化に努めてまいります。

9 都市建設部

(指導事項)

住宅使用料については、徴収嘱託員の指針となる滞納整理マニュアルを作成し、短期滞納者に対して重点的かつ迅速な納付指導を行い、滞納額の縮減を図られたい。

また、墓地使用料については、早急に条例等に基づいた滞納整理方針を策定し、適切な管理と未収金の回収に努められたい。

(措置状況)

住宅使用料については、新規滞納者に対応するため、新たに滞納者対応フローを作成し、滞納整理業務の強化をこれまで以上に図っているところであります。

また、2～3 か月程度の短期滞納者の対応については、定期的に滞納者リストを作成して、職員及び嘱託徴収員による訪問・電話催告を行うとともに、口座振替の利用を勧めるなど、現年分の滞納額を減らし、滞納繰越にならないよう努めてまいります。

また、墓地使用料については、「甲府市つつじが崎霊園墓地使用料滞納整理方針」を平成 23 年 3 月に策定し、現在、この整理方針に基づき、催告書送付・訪問等による催告及び納付指導を行い、滞納額の縮減に努めているところであります。

また、平成 23 年度からは、使用者の利便性と収納率の向上を図るため、口座振替制度導入を行いました。

(要望事項)

市が管理する橋りょうは、今後老朽化が急速に進行し、補修や架け替えが同時に集中することが懸念される。

このため、「橋りょうの長寿命化修繕計画」の策定については、橋りょうの安全性、信頼性を維持していくことができるよう、従来の対処的な対応から予防的な修繕及び計画的な架け替えに転換し、維持更新費用の縮減と平準化を図られたい。

(措置状況)

甲府市道に架かる橋りょうの内、調査が必要な橋長 15m以上の 95 橋及び 15m未満の中でも特に重要な 100 橋については、平成 23 年度中に現況調査を完了する予定となっています。また、15m未満の残りの橋りょうについても、平成 23 年度から職員による自主調査を行ってまいります。

これらの調査結果を基に、計画的な修繕や架け替え、更には耐震補強の施工計画等に加え、平成 25 年度中に「橋りょうの長寿命化修繕計画」を策定し、維持更新費用の縮減と平準化を図ってまいります。

10 会計室

(指導事項)

会計事務については、財務規則等に基づき予算執行手続きや公金の出納管理が適切に行われるよう厳正な審査、指導をしている。

会計事務の統括部署としては、適正な会計処理の実効性を確保するため、財務事務要領、現金取扱規程を作成するとともに管理監督者研修の実施や各部局と連携した自己点検の強化に取り組まれない。

(措置状況)

本市の公金取扱い事務の統一的な手続を定めた「甲府市公金取扱事務基準」を平成 23 年 8 月に作成し各部局に示すとともに、基準に則した個別マニュアルの整備を促したところであります。

また、現在企画部で作成中の歳入事務に係る共通マニュアルとの調整を図る中で、平成 23 年中には会計事務処理の適正かつ円滑な執行を確保するための詳細な手続を定めた要領を作成し各部局に周知するとともに、平成 24 年度から会計事務処理に係る研修を実施してまいります。

1 1 教育委員会教育部

(指導事項)

学校納付金等については、適正かつ効率的な学校運営及び事故防止の観点から、取扱い方法の標準化に向けた検討を行い、収納事務規程等の作成や口座振替の促進を指導されたい。

(措置状況)

学校納付金等については、学校長で組織する校長会が準公金として運用等の管理を行っていることから、校長会学校納付金担当校長と連携を図る中で、現在、平成 23 年度中の要領整備に向け作業を進めています。

また、制定した要領を基本に、取扱いに関する具体的な手引きを平成 24 年度以降作成することとしています。

なお、学校給食費や校外活動積立金等の納付については、個人的理由による口座未開設や引き落とし不能による現金徴収を除き、対象者の概ね全員が口座振替となっております。

(指導事項)

甲府商業高等学校授業料の平成 21 年度未収金については、滞納繰越分としての調定を行い適切な歳入処理をされたい。

(措置状況)

甲府商業高等学校授業料の平成 21 年度未収金については、平成 22 年度一般会計歳入当初予算 12 款 使用料及び手数料、1 項 使用料、7 目 教育使用料、3 節 高等学校使用料、2 細節 授業料を計上し、2 細々節 滞納繰越分とし、調定を行い歳入処理を行っております。

(指導事項)

学校における全ての薬品管理については、取扱規程を整備するとともに、薬品台帳に基づく定期的な点検と適正な在庫管理を指導されたい。

(措置状況)

学校における全ての薬品管理については、薬品の保管場所ごとに、受け払いの状況を記載し、学期末に学校長等が確認を行う新たな受払簿を作成し、平成 23 年度から運用を開始いたしました。

なお、薬品の取扱いについては、財団法人日本学校保健会の「学校における薬品管理マニュアル」及び理科その他の授業で使用される薬品の取扱いを定めた山梨県教育委員会の「理科薬品管理及び取扱いの手引（義務教育諸学校用）」により、管理運用を行っています。

(要望事項)

国民文化祭の市基本構想策定については、市民の参画により文化意識の高揚を図り、本市の豊かな自然や歴史に育まれた地域文化を全国に発信する内容とされたい。

(措置状況)

平成 23 年 2 月 4 日に「第 28 回国民文化祭やまなし 2013 における甲府市基本構想（取り組み方針）」を策定したところであります。内容といたしましては、市民総参加の国民文化祭を目指すとともに、本市特有の自然、歴史、文化、産業を柱に、それらを活かした事業を展開し、全国へ発信していくことを目指しております。

1 2 消防本部

(要望事項)

道路下に設置された防火水槽については、頂板耐久力診断結果に基づき、耐震性や交通量等の緊急度により、計画的な修繕に取り組まされたい。

(措置状況)

道路下防火水槽については、頂板耐久力診断結果に基づき、平成 22 年度は、早急に改修が必要とされる 6 基の補強工事を行ったところであります。また、平成 23 年度は、5 基の補強設計及び 2 基の補強工事を実施するとともに、道路下防火水槽改修計画を策定し、計画的に改修を実施してまいります。

1 3 中央卸売市場事業会計

(要望事項)

卸売市場の施設整備については、基幹施設の老朽化に対する修繕、耐震補強等の計画案が示されたところであるが、地方市場を取り巻く環境の変化への対応と持続可能な効率的な運営に配慮する中で、国県補助金等の財源確保に努め、財政計画を明確にした上で具体的な計画を策定されたい。

(措置状況)

本市場は、市場取引の自由度を高めることにより市場取引量の拡大や業者負担の軽減を図るとともに、市場管理業務の効率化により経費節減を図るため、平成 23 年 4 月 1 日から地方卸売市場へ転換したところであります。

卸売市場の施設整備については、市場施設の耐震化対策、老朽化対策、機能強化対策、市場の活性化策などを推進するため、平成 27 年度を目標年度とする「甲府市中央卸売市場整備計画」を平成 23 年 2 月に策定いたしました。

また、山梨県では、「第 9 次山梨県卸売市場整備計画」（平成 23 年 3 月策定）において、本市場を地域拠点市場に位置づけ、「甲府市中央卸売市場整備計画」の方向に沿った整備を促進するとしています。

こうした中、国庫補助金等の財源確保については、山梨県に対して県による支援を要望するとともに、国においては「第 9 次中央卸売市場整備計画」に、本市場の地方転換が明記され、国庫交付金の助成対象となっているところであります。

平成 23 年 7 月には、平成 24 年度から 27 年度までの財政計画に基づいた「平成 24・25 年度卸売市場再編促進施設整備実施計画」を作成し、国に提出いたしました。

1 4 病院事業会計

(指導事項)

現金の取扱い及び未収金対策については、規程、基準等の作成や業務マニュアルの整備を行い、適正で効率的な業務執行と、より一層の未収金の縮減に努められたい。

(措置状況)

現金の取扱いについては、甲府市公金取扱事務基準に準じ、適正な業務執行に努めております。

また、未収金対策については、担当職員はもとより医事課職員が未収者への容易な対応を可能なものとするため、次の取組を行い未収金縮減に向けた効率的な処理体制の整備を図りました。

- 1 「市立甲府病院診療費個人負担分未収金対応マニュアル」を平成 23 年 3 月に作成いたしました。なお、同マニュアルについては、平成 23 年度実施予定の未収金管理回収委託にあわせて必要な改訂を行うなど、継続した内容の充実を図ってまいります。
- 2 未収金台帳（医事システムによる管理）の検索性を補完し、未収者との対応を容易にするため、平成 23 年 4 月から、新たにパソコンによる未収者との交渉記録の管理を行っています。また、医事システムについては、未収者の基本事項（請求内容、納付内容、未収内容、患者基本状況等）と催告書等の発送状況について管理を行っています。

(要望事項)

新医療情報システム及びDPC（診断群分類包括評価制度）については、導入後の検証を進めながら、安定した経営に資するため、さらに有効活用を図られたい。また、他の公立病院の成功例などを研究して、経営改革に役立てられたい。

(措置状況)

新医療情報システムについては、フィルム削減などの電子化による経費削減や収入確保に有効活用できるよう検証してまいります。

また、DPCについては、移行後の収益分析・改善活動、診療報酬算定に係る医事関連業務の見直し等を平成 23 年度の重点項目に位置づけ対応しています。

外部専門業者による診療報酬請求状況の分析を行い、更に適切な診療報酬請求を確認するとともに、他病院の情報等を利用したDPCによる包括請求の精度向上を図ってまいります。

1 5 下水道事業会計

(要望事項)

不明水の削減については、浸入水原因特定調査で判明した雨水浸入の影響度や劣化度の高い箇所に対する管更生工事を実施した成果を検証する中で、引き続き効果的な有収率の向上対策に取り組まれたい。

また、接続率の向上については、新行動計画に基づき未接続の実態と課題の検証を踏まえた相談、指導等により迅速な接続促進に努められたい。

(措置状況)

不明水の削減については、浸入水原因特定調査により費用対効果の高い約 5ha を抽出し、平成 22 年度に人孔鉄蓋取替、管更生工事等の浸入水防止工事を実施するとともに、新たな浸入水防止に向けた詳細調査を発注し、年次的に調査、浸入水防止工事を継続し有収率の向上に取り組んでいます。

接続率の向上については、接続促進新行動計画に基づき、未接続世帯 3,952 件の内、接続の可能性の高い世帯を中心に 2,512 件の訪問指導を行い、459 件の未接続世帯の解消に取り組みました。

今後も更に未接続理由の実態把握に努め、個別の事情に沿った接続指導に取り組み、水洗化率の向上に努めてまいります。

1.6 水道事業会計

(要望事項)

「施設更新基本計画」及び「水道施設耐震化計画」の推進については、漏水対策や耐震性の改善により経営の効率化と耐震時等のライフラインの確保を図るため、全体計画の進捗状況を勘案する中で年次的な更新目標の設定と達成に取り組まれない。

また、これら計画の財源確保のためにも業務の民間委託や維持管理費の縮減を図るなど、一層の効率的な事業運営に努められない。

(措置状況)

「施設更新基本計画」及び「水道施設耐震化計画」の推進については、老朽管の年次的な更新と震災時に優先的に給水が必要となる主要医療機関や避難所等の重要施設への供給ルートとなっている老朽管の耐震化を進めるため、平成 22 年度目標をそれぞれ 7,000m/年及び 860m/年と設定し、5,343m及び 390mの整備状況であります。結果として、他企業関連工事等による耐震管工事（平成 22 年度実績 約 10,000m）の増工事により目標達成には至りませんでした。平成 23 年度においては、優先的に両計画について前倒しも含め推進してまいります。

今後、営業部門の包括外部委託や浄水場監視業務の民間委託化の検討などにより、更に経営の効率化を図り財源の確保に努めてまいります。

1.7 財政援助団体等監査における措置状況

(対象団体) 甲府市社会福祉協議会（甲府市社会福祉協議会運営費補助金、甲府市ボランティアセンター運営費等補助金、指定管理者）

(指摘事項)

社会福祉法人会計基準に基づく経理規程は整備されていたものの、実際の会計処理については、単式簿記で行われ、定められた会計諸帳簿も作成されておらず、また、会計職員を指導監督する立場にある会計責任者及び出納責任者のチェック体制の欠如など、経理規程に反した会計処理がなされていた。早急に経理規程に則した会計処理に改められたい。

(措置状況)

- ① 平成 22 年 12 月より税理士と顧問契約を結び、指導を受けながら社会福祉法人会計基準（以下「会計基準」という。）に基づいた経理処理を行っています。
- ② 平成 21 年度決算に関する会計諸帳簿は、会計基準及び甲府市社会福祉協議会経理規程（以下「経理規程」という。）に基づき、仕訳日記帳、総勘定元帳等の会計諸帳簿を作成しました。

- ③ 平成 22 年度の経理処理については、会計基準や経理規程に基づき処理を行い、経理規程第 26 条、第 31 条に定める照合、報告等、経理規程に沿った処理を行いました。
- ④ 預金通帳及び銀行印の管理・保管については、再発を防止するための内規を策定し、規定する管理方法に基づき、管理・保管を行っています。

(対象部局) 市民生活部 (甲府市ボランティアセンター運営費等補助金)
(指導事項) 補助金交付については、甲府市補助金等交付規則に基づき事務処理を行っているところであるが、より詳細な交付基準を定めた要綱等の策定を検討されたい。
(措置状況) 平成 23 年 3 月に、甲府市社会福祉協議会 (甲府市ボランティアセンター分) への補助金の交付手続きと基準を策定し、平成 23 年度から当該基準に則り、補助金交付の事務処理を行っているところであります。

(対象部局) 福祉部 (甲府市社会福祉協議会運営費補助金)
(指導事項) 社会福祉協議会の決算関係書については、未収金、未払金の内訳や財産目録に預金種別を記載するなど資料の充実を求め、適正な執行が図られるよう財務状況の把握に努められたい。
(措置状況) 社会福祉協議会運営費補助金については、その適正な執行と、当該補助金の目的である社会福祉の円滑な推進を図る観点から、社会福祉法や本市関係条例規則のほか、別に定めた当該補助金に係る「手続きと基準」等に照らし、決算資料を精査する中で、厳正な補助金交付事務の執行に努めているところであります。 このたびの指導事項については、こうした事務執行を尚一層徹底する取組といたしまして、このほど、甲府市社会福祉協議会に対し、決算資料の提出の際に財産目録への預貯金種別内訳の記載を求めるとともに、未収金や未払金の会計処理状況につきましても、別途附帯資料として提出させるなどの措置を講じることといたしました。 今後も、指導事項の趣旨を踏まえ、定期的な指導の実施など効果的な手法の導入について鋭意取り組んでまいります。

(対象団体) 甲府市社会福祉協議会 (甲府市社会福祉協議会運営費補助金、甲府市ボランティアセンター運営費等補助金、指定管理者)
(指導事項) 経理規程に則した会計処理にするためには、会計システムを導入し機械処理することが効率的かつ正確であることから早期に会計システムの導入を図られたい。
(措置状況) 平成 21 年度及び平成 22 年度の経理処理は、顧問契約を結んだ会計事務所の会計システムを活用して行ったが、平成 23 年度分の経理処理からは、社会福祉法人向け会計システムにより処理を行っています。